平成 27 年度

奈良市教育委員会施策評価報告書

（平成 26 年度教育委員会活動の点検・評価報告）

平成 27 年 8 月

奈良市教育委員会

目　　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

１　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２　点検・評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（１）教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（２）教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・・・・・・ 11

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・・・ 15
【基本施策 2-01　学校教育】
施策 2-01-01　特色のある教育の推進・・・・・・・・・ 15
施策 2-01-03　義務教育の充実・・・・・・・・・・・・ 30
施策 2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実・・・・ 44

【基本施策 2-02　青少年の健全育成】
施策 2-02-01　青少年の健全育成・・・・・・・・・・・ 51

【基本施策 2-03　生涯学習】
施策 2-03-01　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・ 60
施策 2-03-02　図書館の充実・・・・・・・・・・・・・ 65

【基本施策 2-04　文化遺産の保護と継承】
施策 2-04-01　文化遺産の保存と活用・・・・・・・・ 73

【基本施策 3-02　子育て】
施策 3-02-03　子育てと仕事の両立支援・・・・・・・ 85

【基本施策 4-01　危機管理と地域の安全・安心
（防災・消防・防犯・交通安全）】
施策 4-01-04　防犯力の充実・・・・・・・・・・・・・ 87

【評価全体に対する外部評価者の意見】・・・・・・・・・・ 90

３　参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、奈良市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成26年度に教育委員会において実施した事務について、評価を実施しました。「奈良市教育委員会施策評価報告書」は、この評価結果をまとめたものです。

この評価結果を来年度以降の事務に生かし、教育行政のより一層の向上に努めますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良市教育委員会

1　点検・評価の概要

奈良市教育委員会施策評価の概要は、次のとおりです。

１　点検・評価の目的

教育委員会が行っている政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自己評価を行い、その結果を公表することにより、政策立案を的確に行うと共に住民に対する説明責任を果たす。

２　点検・評価の対象

教育委員会が行っている事務を、性質別に 3 つに分類し、それらを構成する各施策について点検・評価を行う。

（１）教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営・公開について評価を行う。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

地教行法に規定する教育委員会の職務権限に属するもので、教育委員会が管理・執行することとされている事務について評価を行う。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育長に対する事務委任規則（昭和 27 年 11 月 1 日　教育委員会規則第 6 号）で規定する教育長に委任されている事務について、奈良市第 4 次総合計画の体系に基づいて評価を行う。

●基本施策 2-01　学校教育

施策 2-01-01　特色のある教育の推進

施策 2-01-02　幼児教育の充実

（評価対象外のため評価シート 8～13 は掲載を省略）

施策 2-01-03　義務教育の充実

施策 2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実

●基本施策 2-02　青少年の健全育成

施策 2-02-01　青少年の健全育成

●基本施策 2-03　生涯学習

施策 2-03-01　生涯学習の推進

施策 2-03-02　図書館の充実

●基本施策 2-04　文化遺産の保護と継承

施策 2-04-01　文化遺産の保存と活用

●基本施策 3-02　子育て

施策 3-02-03　子育てと仕事の両立支援

●基本施策 4-01　危機管理と地域の安全・安心
（防災・消防・防犯・交通安全）
施策 4-01-04　防犯力の充実

3　評価の方法

施策を構成する主な事業の達成状況を以下の 4 段階の評価基準によって評価し、それらの平均値及び文章表現による成果・課題・今後の方向性によって総合評価を行う。

なお、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、評価の単位を施策の展開方向とする。

【主な事業の達成状況】

4…予定どおりできた（施策の目的に大きく貢献した）

予定どおり進捗した。
または、事業が施策の目的達成に大きく貢献した。

3…ほぼ予定どおりできた

ほぼ予定どおり進捗していた。
または、事業が施策の目的達成にある程度貢献した。

2…あまりできなかった

予定よりも遅れている。
または、事業が施策の目的達成にあまり貢献していない。

1 …できなかった（施策の目的に貢献できなかった）

ほとんど進捗していない。
または、事業が施策の目的達成にほとんど貢献していない。

4　学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会が作成した「奈良市教育委員会施策評価報告書」をもとに、学識経験者に点検・評価の方法及び結果に対する意見を聴く。

平成 27 年度　奈良市教育委員会施策評価外部評価者

重松　敬一	奈良教育大学名誉教授
仲林　真子	近畿大学教授

5　実施年度及び時期について

平成 26 年度事業の点検・評価結果を、決算の認定に付する時期までに報告・公表する。

２　点検・評価の結果

点検・評価の結果は、奈良市第 4 次総合計画の施策の展開方向ごとに、「事業の平成 26 年度の実施状況」、「施策の総合評価」、「外部評価者（学識経験者）の意見」で構成される「評価シート」にまとめました。なお、「（１）教育委員会の活動」及び「（２）教育委員会が管理・執行する事務」については、奈良市第 4 次総合計画の体系にはありませんが、それぞれを施策とみなして評価シート 1 枚にまとめています。

（評価シートの見方については、次ページをご参照ください。）

【評価シート（（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務）の見方】

※（１）、（２）の評価シートの見方は、これに準じます。

平成26年度の実施状況…施策を構成する主な事業の平成26年度の実施状況を、成果、課題、今後の方向性に分けて示しています。

施策の総合評価…施策（展開方向）全体としての成果、課題、今後の方向性を示しています。また、評価の目安として、主な事業の達成値平均から求めた判定も示しています。

A：達成度平均 3.5 以上 4.0 以下　　B：同 2.5 以上 3.5 未満

C：同 1.5 以上 2.5 未満　　D：同 1.0 以上 1.5 未満

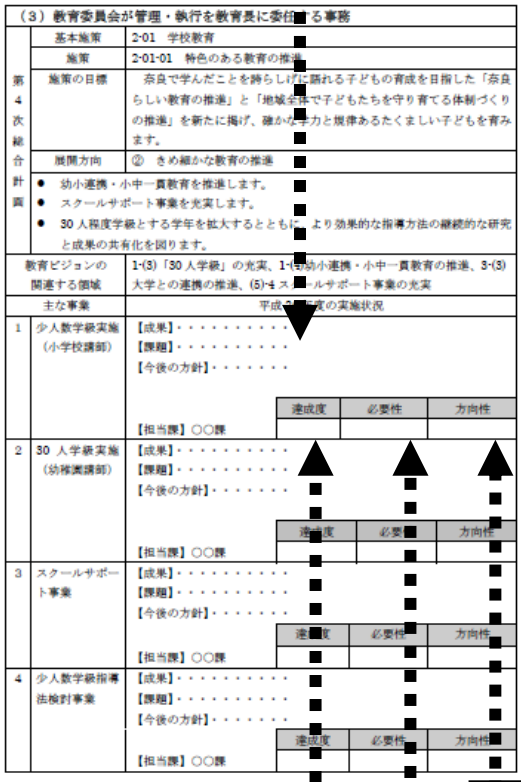

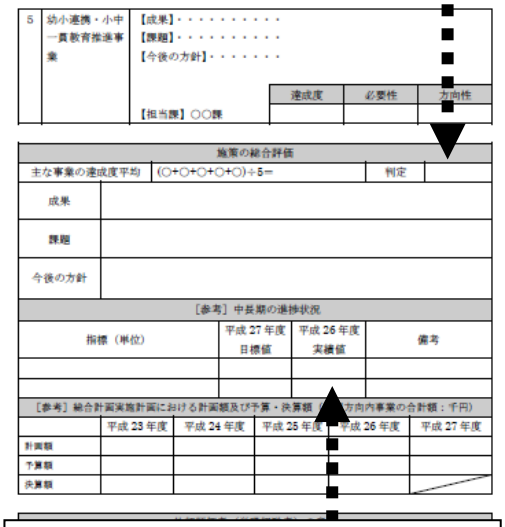

［参考］中長期の進捗状況…奈良市第４次総合計画基本計画において「目標の達成度を評価する指標」が設定されている場合のみ、平成26年度の実績値を示しています。

方向性…事業の平成27年度以降の方向性を、４段階で示しています。

４：拡充する　　３：継続実施する

２：縮小する　　１：抜本的に見直すまたは廃止する

達成度…事業の平成26年度の達成度を、４段階で示しています。

４：予定どおりできた
（施策の目的に大きく貢献した）

３：ほぼ予定どおりできた

２：あまりできなかった

１：できなかった
（施策の目的に貢献できなかった）

必要性…事業の対象者のニーズの変動を、４段階で示しています。

４：増加　　３：横ばい　　２：減少　　１：かなり減少

※（１）、（２）はニーズの大小を問わず教育委員会として実施しなければならない事務のため、この項目を評価していません。

評価シート１

（１）教育委員会の活動

<table>
<tr><th colspan="2">事業</th><th>平成 26 年度の実施状況</th></tr>
<tr><td>1</td><td>教育委員会会議の運営</td><td>【成果】毎月 1 回の定例教育委員会を開催し、会議に諮られた議案及び報告等について、教育委員による活発な意見出しや質疑を行うとともに、諮られた案件について指導・指示を行い、案件の可決・了承を行いました。また、喫緊の案件については、その都度、臨時教育委員会を開催し、速やかにその対応を行いました。（参考資料 1）
【課題】年間を通じ案件の審議・質疑等を行い、その可決・了承等を予定通り行うことができましたが、年々処理件数が多くなり、議論を深める時間が少なくなっているのが現状です。（平成 26 年度　186 件、平成 25 年度　166 件）
【今後の方針】議論の活発化や多方面からのアプローチ等ができるよう研修・研究を重ね、直面する課題解決に向けた議論の上での案件処理を目指します。
<table>
<tr><td>定例教育委員会</td><td>毎月 1 回開催　　計 12 回</td></tr>
<tr><td>臨時教育委員会</td><td>4 月・8 月（3 回）・11 月・
3 月（4 回）に開催　　計 9 回</td></tr>
<tr><td></td><td>合計 21 回</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr>
<tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2</td><td>教育委員会の会議の公開</td><td>（1）傍聴者の状況
【成果】教育委員会開催時には、原則公開として開催日時や審議案件を広報するとともに、多くの傍聴者を迎え入れる会議室を確保するように努めました。また、保護者も傍聴できるよう、11 月には小学校を会議会場として教育委員会を開催するなど、市庁舎以外での会議開催に取り組みました。（年間傍聴者数は、38 人）
【課題】会議の傍聴者数は、学校での開催や教科図書選定の案件で多く、普段の定例会議開催ではほとんどない状況です。また、依然として、案件確定に時間を要し、間近での広報となっています。
【今後の方針】教育全般に関心を持っていただけるよう、日頃の情報発信に努めるとともに、教育委員会開催に関し、できる限りの早期の広報に努めます。また、様々な方が容易に傍聴できるよう、積極的に市庁舎外での会議開催や非公開案件を極力減らす等、会議運営に関する工夫に取り組みます。
（2）議事録の公開
【成果】会議議事録について、開示希望者に公開を行っています。
【課題】開示希望者のみへの公開であり、依然として消極的な公開となっています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>【今後の方針】平成 27 年度 4 月開催分の会議議事録より、ホームページへの掲載等、積極的な公開を行います。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>3</td><td>4 (拡充)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>教育委員会と事務局の連携</td><td>【成果】教育行政を推進するにあたり、必要に応じ事務局に事前説明や経過報告等を求めるとともに、積極的に情報・資料の提供を受けました。また、教育委員研究協議会※を開催し、施策の課題や対応・目途等の説明を受け、事業の現状把握と方向性の指導・指示を行いました（年間計 11 回の協議・報告の会合を持ち、協議事項や報告事項等の説明を受けました)。これらの取組により、教育委員と事務局との情報共有や、共通理解が進んでいます。
【課題】定例教育委員会や教育委員研究協議会を定期的に開催し、教育委員と教育委員会事務局との連携を密にしていますが、今後も施策の課題点に対する議論や知識を拡大する場としての活用が必要です。
【今後の方針】事務局と十分な意志疎通を図るため、できる限り教育委員と事務局との連携を密にし、情報の提供や対話の機会を増やします。また、課題テーマを決める等、議論を交わす場として教育委員研究協議会を活用していきます。
※　教育委員と教育委員会事務局との情報交換や意思疎通を図る場として設置。教育委員の研究の場の一つとして施策の動向等の理解を深めることを目的としている。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>教育委員会と首長との連携</td><td>【成果】市長の考え方を捉え、教育委員会の考え方を市長に届けるため、各教育委員が、市長と会う毎に教育委員会の考えを伝えました。
【課題】引き続き、市長との連携は重要であり、常に市長の動向や考え方を捉えておくとともに、教育委員会の考えを伝えておく必要があります。
【今後の方針】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 27 年度より動き出す総合教育会議等を通し、さらに市長との意思疎通を図り、連携します。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>教育委員と教育現場の連携</td><td>（1）学校現場との意見交換
【成果】教育委員が分担して、市立の小・中学校を訪問し、教育現場との意見交換や指導等を行うとともに、各学校の現状や取組・課題を把握しました（参考資料 2)。これらの課題等について、教育委員間での共通認識として把握するため学習会を開催し、課題解決のための議論を交わしました。また、本年度も、私立小学校に訪問を行い、市立学校との相違点や生かせる取組はないか研究をしました。</td></tr>
</table>

【課題】学校での課題には、施設の老朽化による改善要望等予算面や人的配置の問題等の要望も多く、早期には解決できない課題等が多くあります。

【今後の方針】今後も機会ある毎に学校現場に出向き、現状の把握等、連携をより一層密にするとともに、課題解決のため、積極的に人事や予算の現状を把握し、問題解決に取り組みます。

［定例訪問］

市立小学校（私立小学校を含む）	4 校
市立中学校	13 校
計	17 校

（２）保護者との意見交換

【成果】学校現場に赴き、直接保護者等と意見を交換するなど、保護者がもつ教育に対する意見を聞くとともに、教育委員会が行う教育行政への理解を求めました。

【課題】保護者の思いを聞くため、活発な意見交換の場面を作り出したいのですが、時間の制約もあり、活発なものとなりにくいのが現状です。

【今後の方針】保護者の意見を教育行政に反映させるため、より積極的に意見を交換するとともに、教育行政に係る情報等を活発に発信します。

神功小学校の保護者の方との意見交換	特色ある学校活動等について学校側より説明、その後英語教育や小中一貫教育等について、保護者と意見交換をしました。

（３）教育だより「きらめき☆奈良」の発刊

【成果】教育行政の情報を市民に、特に保護者に発信するため、平成 26 年 7 月・12 月・3 月に、市立の全小・中学校の児童生徒の保護者に配付するとともに、情報資料として教職員へ配付を行いました。

【課題】各号で広報しようとしているテーマやタイムリーな教育行政の情報を今まで以上に理解していただくには、その集約方法や掲載内容の充実が求められています。

【今後の方針】各号の内容を充実させる工夫を行い、より多くの情報を発信し、教育行政の広報に努めます。

（４）研究発表会等への出席

【成果】各学校が推進している特色ある取組についての研究発表会や学校・地域が実施する各種行事や取組への参加を通し、その進捗状況や成果・課題の把握に努めるとともに、学校・地域との交流を深めました。また、教育委員長が講師となって、自身が持つ情報や知識を学校

<table>
<tr><td></td><td></td><td>現場で活用できるよう、学校現場の教員に対し、スクールマネジメントの研修を行いました。
【課題】引き続き、絶え間なく変化をする教育情勢に対応するため、教育委員は積極的に幅広い情報・知識を求めていく必要があります。
【今後の方針】学校現場等で行われている現状を把握することで、より多くの情報・知識の取得に努め教育行政に反映させます。
奈良市教育フォーラム公開授業視察（飛鳥小学校等）
運動会・音楽会等各学校・地域の主催行事への参加
ＭＢＡスクールマネジメント研修講座講師として出席
達成度：4　方向性：３(継続実施)</td></tr>
<tr><td>6</td><td>教育委員の自己研鑽</td><td>【成果】全国及び近畿並びに奈良県の教育委員会連合会や協議会が主催する研修会に参加し、文部科学省の施策方針や講演を通し多くの知識を得ることで、一層の自己研鑽を行いました。これに加え、県内や市内で開催される各種の研修や行事に自主的に参加をし、教育委員会議の審議の中で例示し、適切な指示や方向性を示すなど、教育行政に反映させることができました。
【課題】引き続き、教育に関する情報と知識を得るため、公私にわたりさらに努力が必要です。
【今後の方針】教育現場の現状と課題を把握するとともに、施策方針や解決策の糸口となる知識を吸収し教育行政に反映させるため、一層自己研鑽に努めます。
全国市町村教育委員会連合会主催の研修
近畿市町村教育委員会連絡協議会主催の研修
奈良県教育委員会主催の市町村教育委員長・教育長会
達成度：4　方向性：３(継続実施)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">施策の総合評価（教育委員による評価）</th></tr>
<tr><td colspan="2">事業の達成度平均</td><td>(4+3+4+4+4+4)÷6＝3.8</td><td>判定</td><td>A</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="4">定例教育委員会及び臨時教育委員会にて案件を滞りなく可決・承認しました。また、教育委員研究協議会の定期的な開催等により、教育委員と事務局との情報共有と連携が進み、問題解決のスピードが上がってきています。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="4">定例教育委員会には非公開案件が多いこともあり、傍聴者は少ない状況です。また、教育委員会の案件のほとんどは事務局からの提案であり、教育委員からの意見や提案は少ないのが現状です。
今後、新しい教育委員会制度が導入され、市長との協議の場である総合教育会議が開催される等、発言の場も増えることが予想されます。</td></tr>
</table>

今後の方針	人事案件や市議会提出案件等、非公開にせざるを得ない案件もありますが、教育委員会会議は公開するという原則に従い、極力公開できるよう案件の構成を工夫し、教育委員会への市民の関心が高まるよう努めます。 また、教育委員が意見・提案等によって積極的に教育行政に関わるとともに、教育委員会全体の意見だけでなく、個々の教育委員の立場からも積極的に発言していけるよう、より一層の自己研鑽に努めます。

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 6「教育委員の自己研鑽」の成果に、教育委員会の業績の成果として、教育行政に反映できた具体的な内容を記載いただいたほうが、市民の方にもわかりやすく伝えることができ、理解も深まると思います。

評価シート２

（２）教育委員会が管理・執行する事務		
事業※		平成 26 年度の実施状況
1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	【成果】定例教育委員会および臨時教育委員会を通じ、教育目標等の教育に関する重要な方針の決定を行うとともに、各事務事業に関する進捗状況を適宜に把握し、それぞれが持つ課題や問題に対し指導・助言を行いました。（教育委員会に諮られた案件については、参考資料１のとおり：以下の事業についても同様） 【課題】多様に変化をする教育行政に対し、教育に関する方針と幅広い案件を適宜審議し、決定する必要があります。 【今後の方針】教育委員会として施行する事務事業の管理や教育の基本的な方針決定は重要事務であり、さらに広い視野と知識のもと、その方向性を定めていきます。 達成度：4　方向性：３(継続実施)
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	【成果】教育委員会内の組織をより機能的にするため、平成 27 年度に向けて教育委員会の組織改正を行いました。また、学校園の規模適正化の推進を図り、関係機関等と調整し統合再編を行いました。 【課題】児童生徒数の急激な減少が続いていることから、学校規模適正化については、よりスピード感と計画性を持って事業を推進しなければなりません。 【今後の方針】教育行政の充実・向上のため、常に施策と組織の状況把握に努めます。また、学校規模適正化検討懇談会の意見を参考に、あらゆる手法を検討して積極的に学校規模適正化を推進します。 達成度：4　方向性：３(継続実施)
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	【成果】教育に関する予算増額や新規事業の要望については、機会ある毎にその意向を直接市長に申し出ました。 【課題】教育委員会としての意向や意見は、適宜に市長や議会に申し出る必要があります。 【今後の方針】市長や議会に、教育施策の展開や予算計上等への意向や意見を理解していただくため機会ある毎に申し出るとともに、今後も連携を図っていきます。 達成度：4　方向性：３(継続実施)
4	議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	【成果】条例制定や予算要求等の「議会の議決を経るべき議案」の原案を速やかに審議し、教育に対する多様なニーズへの対応を図りました。 【課題】速やかで正確な原案作りが求められます。 【今後の方針】教育行政を継続的に推進し、その安定性を確保するため、

<table>
<tr><td></td><td></td><td>今後もしっかりとした審議のもと、速やかで正確な原案の決定を行います。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>教科用図書の採択を決定すること</td><td>【成果】平成 27 年度使用奈良市立高等学校及び平成 27～30 年度奈良市立小学校の教科用図書採択について、教科用図書選定委員会および研究部会を設置し、これらの機関から採択にかかる調査・研究結果の報告を受けました。また、これらの報告に基づき、各教育委員が約 1 か月間の各教科用図書の検証を重ね、8 月臨時教育委員会で審議をし、採択を行いました。
【課題】教科用図書については、教育委員会の主体的かつ市民にわかりやすい採択が求められています。
【今後の方針】検証した結果に基づき総合的に判断しながら、市民に教育委員会の主体性と採択過程をわかりやすく説明できるよう進めていきます。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>6</td><td>教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること</td><td>【成果】事務局から提案される人事に関する案件を速やかに審議し、教育行政の情勢変化に対応しました。また、市長部局から協議された人事に関する案件についても、速やかに審議しました。
【課題】教育情勢の変化に伴い、迅速かつ適正な人事を行う必要があります。
【今後の方針】今後も目まぐるしく変化する教育情勢に対応するため、どのような職員配置等が今求められているのかを把握し、適切かつ速やかに当該案件の審議を行います。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>7</td><td>教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること</td><td>【成果】規則等の制定や改廃について速やかに審議を行うとともに、市長部局又は教育委員会の所管に属する事務の委任及び補助執行を行うことについては、速やかに市長部局と協議を進め、その対応を図りました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置される新教育長に関連する規則等を改正しました。
【課題】教育行政の変化を的確に捉えて、先進的な仕組みを作るために規則等の制定改廃が求められます。
【今後の方針】適宜に規則を定め改正する必要があるため、今後も先を見据えながら適切かつ速やかに審議し、制定や改廃をしていきます。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">社会教育委員、公民館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること</td><td>【成果】社会教育委員・公民館運営審議会委員・文化財保護審議会委員について速やかに委嘱を行いました。また、各附属機関等に対し直接諮問を行う事項はありませんでしたが、適宜に担当課に質問・指示等を行いました。
【課題】委嘱を行っていますが、それぞれの委員との意見交流は、依然としてできていない状況です。
【今後の方針】お互いの理解不足が課題を生んでいることから、まずはお互いの理解を深めることを念頭に置いた交流会の実施を図ります。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>3</td><td>4 (拡充)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>9</td><td>教育委員会の権限に属する事務（教育長委任事務を含む。）の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること</td><td>【成果】事務局からの事業進捗の状況報告、課題事項の報告及び教育長委任事項の報告を常に受け、現状把握に努めました。また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検評価を行いました。
【課題】点検評価の結果を、今後の教育行政により有効に活用していく必要があります。
【今後の方針】権限に属する事務管理や執行状況を的確に把握し、その点検と評価のもと、課題解決に向け教育行政のさらなる充実・向上を目指します。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>10</td><td>校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること</td><td>【成果】今年度の教育目標の達成に向けた教育職員の研修の充実を図りました。また、教育委員自ら講師として教員の研修の場に立ち、学校現場で活用できる事項を伝えています。
【課題】学校現場の実情に応じた教育課題等をふまえ、研修の方針や内容を適宜見直す必要があります。
【今後の方針】教育職員の資質の向上のため、多様化する今日的課題を把握した上で、研修の方針を改善し、各教員の課題やニーズに応じた個別研修を行う等、研修の充実を図ります。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>11</td><td>通学区域を定めること</td><td>【成果】学校規模適正化の情勢や教育現場の状況把握を行い、必要な通学区域の一部変更を行いました。
【課題】校区の実態把握のもと、区域を定める必要があります。
【今後の方針】今後とも、児童生徒の安全等を配慮しながら、きめ細かく各校区の実態を把握し、適宜適切な対応を行います。
<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>4</td><td>3 (継続実施)</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>12</td><td>児童生徒の出席</td><td>【成果】問題行動による出席停止はありませんでしたが、常に教育現場</td></tr>
</table>

	停止に関すること	からの報告を受け、その状況の把握を行うとともに、出席停止の判断が今後にどのような影響をもたらすかというケアも含め、議論検討を行いました。 【課題】しっかりした情報把握のもとでの適正な審議・決定が求められます。 【今後の方針】今後とも、学校現場と連携を深め状況把握に努めるとともに、適正かつ速やかに審議を行います。

達成度	方向性
4	3 (継続実施)

※「教育長に対する事務委任規則」（昭和 27 年教育委員会規則第 6 号）　第 1 条による。

施策の総合評価（教育委員による評価）			
事業の達成度平均	(4+4+4+4+4+4+4+3+4+4+4+4)÷12＝3.9	判定	A
成果	教育委員と事務局との情報共有や連携が進んでいることから、事業の進捗状況等の報告を常に受けて現状把握に努め、速やかな審議及び指示を行うなど、教育委員会が管理・執行する事務についても一定の成果を上げることができました。		
課題	事務局との連携が取れている一方で、社会教育委員や各種審議会委員との意見交換の機会が未だ持てておらず、情報交換などなお不十分な事項があります。		
今後の方針	各委員会委員との意見交換の場を設けることで情報交換の機会を増やし、外部との綿密な連携に努めます。また教員の研修に関しては、集合研修とともに、一人一人の課題やニーズに応じた個別研修に力を入れていきます。		

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 8「社会教育委員、公民館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること」について、課題に挙げられております意見交流ができていない実態に対して、改善のための今後の方針についてお聞きしたところ、平成 27 年度中に社会教育委員と教育委員の意見交換会を開催する予定があるとのことでした。

評価シート３

<table>
<tr><th colspan="5">（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</th></tr>
<tr><td rowspan="5">第４次総合計画</td><td>基本施策</td><td colspan="3">2-01　学校教育</td></tr>
<tr><td>施策</td><td colspan="3">2-01-01　特色のある教育の推進</td></tr>
<tr><td>施策の目標</td><td colspan="3">奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。</td></tr>
<tr><td>展開方向</td><td colspan="3">①　教育内容の充実</td></tr>
<tr><td colspan="4">● 学校教育を市民と共に考え、地域の教育力を生かし、教育活動の充実を図ります。
● 環境教育や国際理解教育などを展開するとともに、地域を愛する心を養い、持続可能な社会の担い手を育成する世界遺産学習を推進します。
● 道徳教育、人権教育を充実します。
● 情報教育を推進します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育ビジョンの関連する領域</td><td colspan="3">1-(1)世界遺産学習の充実、2-(2)人権教育の充実、3-(7)情報教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な事業</td><td colspan="3">平成 26 年度の実施状況</td></tr>
<tr><td>1</td><td>地域で決める学校予算事業</td><td colspan="3">【成果】地域全体で子どもを守り育てる仕組みとして、市内の 22 中学校区全てに設置された地域教育協議会が大きな役割を担ってきています。
【課題】地域とともにある学校づくりをさらに発展させるために、地域の人材を積極的に活用することや、地域・学校・行政の連携を強化することが必要です。
【今後の方針】広報活動やコーディネーターの育成を目的とした研修等によって、地域人材の裾野を広げます。また、地域・学校・行政が協働して事業を推進することで、事業の持続的な発展を目指します。
【担当課】地域教育課
達成度：4　必要性：３（横ばい）　方向性：３（継続実施）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>世界遺産学習推進事業</td><td colspan="3">【成果】平成 26 年度は 2,948 人の小学 5 年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができました。また、平成 26 年 11 月に開催した「第 5 回世界遺産学習全国サミット in なら」では、奈良の子どもたちや教職員、地域の方々が、世界遺産学習の取組を 1,000 人を超える市内外の参加者に対して、発表することができました。
【課題】文化遺産や自然遺産など児童生徒にとって身近な教材を様々な教科で取り入れる工夫が必要です。
【今後の方針】ESD※1 の視点を取り入れた世界遺産学習を充実させるため、児童生徒の発達段階に合わせた学習内容や ICT※2 を活用した教材を開発して、各校で実践できるよう支援していきます。また、総合「な</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>ら」の時間を活用して、全校共通プログラムで世界遺産学習に取り組むよう、各学校に周知していきます。
※1　持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）
※2　Information Communication and Technology
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>教育センター学習事業</td><td>【成果】子どもの探究心や理科に対する興味・関心を高めたり、ものづくりのすばらしさを体験させたりすることができました。広報活動を充実させたことにより、年間来館者が一万人を超えました（10,142人）。また、夏休み中のプログラムのいくつかを「夏休み自由研究サポートプログラム」と位置付けて実施することによって、平成 25 年度の 130.5%であった応募率（定員に対する申込者数の割合）が平成 26 年度には 213%に増加しました。
【課題】プログラムの内容や実施時期によって、応募率に差がありました。
【今後の方針】プログラムの内容や実施時期を再検討し、市民にとって参加しやすい体制を整えます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育支援課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>人権教育学習教材作成事業</td><td>【成果】幼児用創作童話「みんななかま」を 260 部作成し、幼稚園・保育園の教職員及び保育士に配付しました。また、学校用人権学習資料「よりそい高め合う学習を」を 2,100 部作成し、全小中学校教員に配付しました。
教員の指導力向上に向けて、「よりそい高め合う学習を」を使った実践報告を人権教育セミナーで実施し、活用の促進につなげました。
【課題】個別の人権課題だけでなく、今日的な課題や自尊感情の醸成、規範意識の向上など人権の基盤となる課題も含め、内容を選定する必要があります。
【今後の方針】奈良市の人権課題や、教育委員会の施策に即して、地域の歴史的な遺産を教材として活用し、内容を充実させながら作成を継続します。なお、幼稚園にかかる事務は子ども未来部が補助執行していることから、「みんななかま」の作成は一度停止し、今後子ども未来部において幼児向けの人権教育のあり方を検討していきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>5</td><td>人権教育研修事業</td><td>【成果】人権に関する課題や経験年数、役職に応じた研修を実施し、90.3%の満足度を得ることができました。
【課題】研修の質（満足度）を維持するとともに、大幅に増えた昇任教頭を対象とした研修講座を開設していく必要があります。
【今後の方針】研修講座の内容や実施時期、対象などを精査し、より効果的な研修講座を目指します。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育支援課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>6</td><td>学校教育情報通信ネットワーク事業
（フューチャースクール構想実証事業）</td><td>【成果】小中学校において平成25年度から始めた普通教室におけるICT活用の効果を検証するため、外部有識者による「奈良市教育ICT戦略会議」を開催しました。また、児童生徒が授業でタブレット型端末を活用するモデル校を1校から6校に拡大しました。
【課題】今後も学校におけるICTの積極的な活用推進と、普通教室における効果的な授業の推進を図る必要があります。
【今後の方針】小中学校において更に活用が図れるように、奈良市教育ICT推進懇話会を設置し、効果検証手法を確立していきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>4（拡充）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>7</td><td>日本語指導支援事業</td><td>【成果】日本語指導が必要な児童生徒に対して、8名の日本語指導員を派遣し、初期対応及び継続的な支援を行いました。また、日本語指導検討会議を3回、日本語指導支援員研究交流会を8回、講師を招聘した日本語指導研修会を2回開催し、児童生徒の実態に合わせた支援方法について研修・検討を行いました。
【課題】児童生徒の実態に合わせた支援の充実のため、各学校に派遣される日本語指導員の指導力を向上させる必要があります。
【今後の方針】日本語指導コーディネーターによって児童生徒の語学力等の実態を把握し、適切な支援方法について日本語指導員への研修を進めていきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>4（拡充）</td></tr></table></td></tr>
</table>

8	学校施設防災力強化プロジェクト事業	【成果】文部科学省の「学校施設の防災力強化プロジェクト」事業を受託し、モデル校において中学生が主体的に防災対策活動を実施することにより、中学生の防災意識の高揚と災害発生時に地域の防災リーダーとなる自覚と素養を高めることができました。また、モデル校以外の中学生の防災意識を活動内容の発表によって高めるとともに、防災の取組を通して小学校や地域との連携の強化を図ることができました。 【課題】防災の取組を継続していくための仕組みづくりが必要です。 【今後の方針】文部科学省事業の受託が平成 26 年度で終了したことから、災害の現地視察や発表会といった活動は縮小しますが、小学校や地域との連携を一層強化しながら、中学校内及び校区内でできる防災対策を推進していきます。

【担当課】学校教育課	達成度	必要性	方向性
	4	3（横ばい）	2（縮小）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+4+4+4+4+4+4)÷8＝4	判定	A
成果	地域と連携した学習や、世界遺産学習を通して人々の思いに触れ、奈良に対する理解や関心を深めることができました。 また、モデル校を中心として ICT 教育の充実を図ることができました。		
課題	世界遺産など身近な教材を様々な教科で取り入れる工夫や ICT を活用した効果的な学習について工夫が必要です。		
今後の方針	地域教材や ICT を活用し、より効果的な学習ができるよう教職員の指導力向上を図ります。 また、学校と地域の連携を強化するとともに、各校での教育活動への支援体制の充実を図ります。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度目標値	平成 26 年度実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	141,839	167,617	148,579	161,859	181,389
予算額	141,839	180,117	165,007	171,739	185,565
決算額	128,371	153,931	147,696	161,681	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 1「地域で決める学校予算事業」について、課題にある地域人材の「積極的活用」と今後の方針にある地域人材の「裾野を広げる」ことの関連について伺いました。地域人材を積極的に活用するための前段階として、地域人材を発掘する必要があり、そのためには地域人材の裾野を広げる必要があるとのことでした。地域の人材をどのように見つけて活用していくかというのは、他の事業でも課題として挙がっているように、全体的な課題として捉えられます。今後改善策を検討していただきたいと思います。 ● 事業 6「学校教育情報通信ネットワーク事業」について、モデル校に対して実施した意識調査アンケートから学習意欲の向上や理解度が向上したという結果が見られているとのことですが、効果検証手法を確立する前に、活用推進も必要であると思います。 ● 本シートは項目が多岐にわたるため、総合評価と個別事業の関連性が分かりにくくなっています。奈良市らしい教育を推進するため等の大きな目的のために、個別事業の充実を図っていることがわかるように記載いただくと良いのではないでしょうか。

評価シート４

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第４次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-01　特色のある教育の推進
	施策の目標	奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。
	展開方向	②　きめ細かな教育の推進
	● 幼小連携・小中一貫教育を推進します。 ● スクールサポート事業を充実します。 ● 30 人程度学級とする学年を拡大するとともに、より効果的な指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		1-(3)「30 人学級」の充実、1-(4)幼小連携・小中一貫教育の推進、3-(3)大学との連携の推進、(5)-4 スクールサポート事業の充実
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	少人数学級実施（小学校講師）	【成果】小学校 1・2 年生は 1 学級 30 人、3・4 年生は 33 人、5・6 年生は 35 人を上限とする少人数学級編制を実施しました。 【課題】例えば小学校 1・2 年生で 31 人の場合は、15 人・16 人の 2 学級編制となり、1 学級の人数がかなり少なくなるため、男女比率の偏りが生じたり、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなる恐れがあります。また、配置する講師の継続性や、教員としての資質の向上も課題です。 【今後の方針】今後、本施策の少人数学級編制基準の見直しや経験豊富な講師の任用等を行いながら、より効果的な施策となるよう推進を図ります。 【担当課】教職員課 達成度：4　必要性：3（横ばい）　方向性：3（継続実施）
2	30 人学級実施（幼稚園講師）	（評価対象外） 【担当課】こども園推進課 達成度　必要性　方向性
3	スクールサポート事業	【成果】奈良市立の幼稚園、小学校及び中学校にスクールサポーターとして大学生を派遣することで、市立学校園における教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、学生の教育専門職への意識及び素養を高めることができました。 【課題】同事業に関わる学生の意識の向上及び学生を受け入れる側である学校園の学生へのケアが必要です。 【今後の方針】平成 27 年度から中間研修の受講を必修化して、学生の意

<table>
<tr><td></td><td></td><td>識の向上に努めます。また、学生がスクールサポート事業に携わることで学びや達成感を感じることができるよう、学校園の担当教員への意識づけを行っていきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>少人数学級指導法検討事業</td><td>【成果】同じ教育内容や活動であっても、少人数であれば一人一人の実態に応じたきめ細かな指導が可能になります。具体的な指導例として、国語科における俳句の創作指導や「伝え合う力」を育むための指導、体育科における投擲力を伸ばす指導等を紹介しながら、事業のメリットを押さえました。
【課題】少人数学級と言っても学校や学級によって課題が異なるので、それぞれの集団の実態に応じた研修を実施する必要があります。
【今後の方針】学級や一人一人の教員の実態に応じた研修体制を構築していきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育支援課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>幼小連携・小中一貫教育推進事業</td><td>【成果】「小中一貫教育のシステムを生かし奈良市の教育の充実と推進を図ろう」をテーマに、平成 27 年 1 月に奈良市教育フォーラムを開催しました。小中一貫教育を意識した授業を公開するとともに、「英語教育・キャリア教育・ICT 教育・国語・算数（数学）」をテーマにした分科会において義務教育 9 年間を見通したカリキュラムや指導法について学び合いました。
　また、平成 27 年度から市内全小中学校において推進する小中一貫教育について、保護者や地域の方を対象とした説明会を実施し周知を図りました。
【課題】幼小連携については、幼稚園・保育園・こども園の再編を進めていますので、これまでの幼小連携の取組を発展的に推進できるように関係各課と密な連携を図る必要があります。
　また、小中一貫教育の推進に係る会議や研修などによる教職員の負担軽減・多忙感の解消を図る必要があります。
【今後の方針】各中学校区において推進する小中一貫教育の進捗状況や取組内容等について学校教育課が把握するとともに、必要に応じて適切に指導・助言を行います。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>4（拡充）</td></tr></table></td></tr>
</table>

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+4+4)÷4＝4	判定	A
成果	少人数学級指導者研修会を通して、一人一人の子どもにきめ細かく指導しやすくなるという少人数学級事業のメリットを伝えることができました。 小中一貫教育については、奈良市教育フォーラムにおいて、授業公開や分科会を通して、奈良市の目指すところを市内外に発信できました。また、平成27 年度の全市展開に向けて、各中学校区で推進体制を整えるとともに、学校ごとに説明会を開催し、保護者や地域の皆様に小中一貫教育のねらいや内容等について周知できました。		
課題	少人数学級事業については、学校や学級の実態に応じた研修をいかに実施していくかが課題です。 小中一貫教育については、幼稚園等の再編を進めるなかで、これまでの幼小連携の取組を発展的に見直し、小中一貫教育につなげていく必要があります。		
今後の方針	学級や一人一人の教員の実態に応じた研修体制を構築していきます。 各中学校区においては、小中一貫教育・幼小連携の下、支えとなる地域連携を推進することで、学校・地域・保護者が一体となった小中一貫教育を展開していきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
30 人程度学級実施学年（小学校）（学年）	6 学年まで	6 学年まで	平成 25 年度に達成 以降継続実施
小中一貫・小中連携教育実施校数（校）	全市展開	7 中・8 小	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	2,236,661	650,558	719,914	700,372	564,222
予算額	2,236,661	652,033	719,914	701,812	564,222
決算額	1,978,091	633,744	705,746	676,548	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 3「スクールサポート事業」では、スクールサポーターを約 400 人確保し、その中で学生と受け入れる側である学校園とのマッチングを行い、約 300 人の学生を派遣したとのことでした。当初計画の人数等を示すとより分かりやすくなるでしょう。

評価シート５

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第４次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-01　特色のある教育の推進
	施策の目標	奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。
	展開方向	③　教職員の研修の充実
	● 教職員の資質・能力向上を目指した研修を充実するとともに、自主的な研修を支援します。 ● 教育センターにおいて、ライフステージに応じた研修体系を構築します。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(3)教職員の資質・能力向上の推進
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	教職員の研修の充実	【成果】平成 25 年度に実施した研修のうち、専門研修やテーマ研修、特別支援教育研修、生徒指導研修、幼児教育研修、ICT 活用研修、ホリディ研修と奈良市の教育施策との関連が見えにくかったことから、平成 26 年度は世界遺産学習、英語研修、ICT 活用教育、幼小連携・小中一貫教育、キャリア教育に関する研修を「奈良らしい教育推進研修」の 5 つの柱と位置付け、他の研修とあわせてほぼ計画どおり実施しました。受講者は延べ 8,743 人、満足度の平均は 91.2%でした。このことから、全体的には研修講座の質を維持できていると判断できます。 【課題】教職員全体に占める 40 歳未満の教員（若手教員）の比率が高まっていることから、この世代の教員の課題やニーズに応じた研修を構築していく必要があります。 【今後の方針】講座数を精選するとともに、若手教員を対象とした実際の教育活動に基づいた研修を実施していきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育支援課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	平成 25 年度とほぼ同じ講座数と講座満足度を維持しつつ、昨年度に比べ 1,251 人の受講者増となりました。若手教員（1･3･5 年経験者）を対象にした研修講座の満足度も昨年度に比べて高くなっていることから、対象者のニーズに応じた研修を実施できたと考えます。		

課題	若手教員に共通する課題等に沿った研修講座を構築することはできましたが、教員一人一人の課題等に対応できているわけではありません。研修方法や会場を見直し、教員の実態に応じた研修の在り方を検討していく必要があります。
今後の方針	教育センターを拠点としていた参加型の研修を精選・厳選するともに、若手教員の実際の指導に応じた研修と中学校区を単位とした研修を、それぞれ「個別訪問研修」「中学校区別訪問研修」として実施していきます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	9,823	7,262	6,586	7,267	18,296
予算額	9,823	7,262	6,586	7,284	18,296
決算額	6,220	6,014	5,514	6,279	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 若手教員の比率は昨年に比べてどのくらい増えているのか伺ったところ、教諭と県費講師、市費講師を合わせると、40 歳以下の若手教員の人数と割合は、平成 25 年度が 984 人中 507 人で約 51.5%、平成 26 年度が 950 人中 508 人で約 53.5%で、2%の増加とのことでした（2015 年 5 月 1 日現在）。若手教員の比率が高まっている傾向を示すために 5 年前等と比較できる数字を示すと説得力が増すと思われます。

評価シート６

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第４次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-01　特色のある教育の推進
	施策の目標	奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。
	展開方向	④　国際化社会を担う人材の育成
	● 奈良から世界に発信する教育を推進します。 ● ALT 教員（外国語指導助手）を招へいした外国語教育を充実します。	
教育ビジョンの関連する領域		1-(2)小学校ハローイングリッシュ事業の推進
主な事業		平成 26 年度の実施状況

主な事業		平成 26 年度の実施状況			
1	ALT 教員（外国語指導助手）の充実	【成果】平成 26 年度の 1 学期は JET プログラム※に基づく ALT を 2 人、派遣業者の ALT を 6 人配置しました。また、2 学期は派遣業者の ALT を 19 人配置し、小学校 5・6 年生でも ALT を活用した授業を行いました。 【課題】小中学校 9 年間の学習を見通した効果的で質の高い英語学習に向けて、ALT を活用する担当教員や ALT に対するきめ細かな研修が必要であると考えます。 【今後の方針】奈良市の英語教育の充実を図るために、派遣 ALT を増員するとともに、ALT の活用について小中学校教員の交流も含めた研修の充実を図ります。 ※　語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】学校教育課	4	4（増加）	4（拡充）
2	小学校ハローイングリッシュ事業	【成果】全小学校に英語アシスタント（地域人材）を派遣し、３年生以上の全ての学級で担任と協力して英語活動を実施しました。 【課題】小学校低学年に合わせた教材内容の選定と授業の展開が必要です。 【今後の方針】ALT を小学校 3 年生以上に派遣することに伴い、小学校 1 年生と 2 年生を対象に英語アシスタントを派遣した英語活動を実施することで英語に親しみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】学校教育課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	小学校ハローイングリッシュ事業及び ALT の増員により、小学校においてもほとんどの授業でティームティーチングが可能になり、子どもたちの英語学習へのモチベーションが高まりました。また、平成 26 年 8 月に「外国語科指導事例集」を作成し、市内の公立小・中学校に配付しました。		
課題	授業準備や内容において ALT と担当教員との連携が十分に取れない場合があったため、計画的な事前打合せの機会が求められます。また、小中一貫教育における系統的な英語教育の学びを充実させるため、各学校の実態に合わせた研修機会を増やす必要があります。		
今後の方針	小･中学校における学習内容のつながりも含めた中学校区別教員研修を実施し、6 月以降 26 人に増員される予定の ALT の活用も含めて、教育内容を充実させていきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	44,800	44,230	68,226	56,457	71,592
予算額	44,800	44,230	40,926	56,457	71,592
決算額	41,794	39,794	35,987	52,360	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業の目的は、英語教育の充実であるので、個別事業の成果には派遣人数だけでなく、事業の中身の充実についても記載していただくと良いと思います。

評価シート７

<table>
<tr><th colspan="6">（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</th></tr>
<tr><td rowspan="5">第４次総合計画</td><td>基本施策</td><td colspan="4">2-01　学校教育</td></tr>
<tr><td>施策</td><td colspan="4">2-01-01　特色のある教育の推進</td></tr>
<tr><td>施策の目標</td><td colspan="4">奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。</td></tr>
<tr><td>展開方向</td><td colspan="4">⑤　健康・体力づくりの推進</td></tr>
<tr><td colspan="5">● 体力の向上と健康教育の推進を図ります。
● 中学校の運動部活動の活性化を図るため支援の充実を図ります。
● 定期健康診断の充実を図り、疾病の早期発見と予防を推進します。
● 学校給食を基盤とした、小学校低学年から継続した食育指導を推進します。
● 中学校給食未実施校への実施方法を検討し、地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育ビジョンの関連する領域</td><td colspan="4">2-(6)体力の向上と健康教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な事業</td><td colspan="4">平成 26 年度の実施状況</td></tr>
<tr><td>1</td><td>体育クラブ活動推進事業</td><td colspan="4">【成果】市立中学校の体育系クラブの全国大会及び近畿大会への出場及び、文化系クラブの近畿レベルのコンクールへの出場など、生徒が目標を設定し主体的に取り組んだ成果があらわれています。
【課題】今後の部活動における指導者不足が懸念されます。
【今後の方針】部活動指導におけるさらなる充実を図り、生徒の運動や芸術に対する資質や能力を向上させるため、質の高い指導者派遣を積極的に行います。また、昨年度まで運動部に限定していた指導者派遣を、文化部にも行います。
【担当課】学校教育課
達成度：３　必要性：４（増加）　方向性：４（拡充）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>中学校給食実施事業</td><td colspan="4">【成果】平成 23 年度に奈良市立中学校給食実施計画策定会議で定めた実施計画に従い、中学校給食の導入を進めました。平成 26 年度は、モデル校の検証を踏まえて、中学校給食未実施校 14 校のうち、第Ⅱ期 4 校で給食の提供を開始しました。また、第Ⅲ期 5 校の給食室設計を完了しました。
【課題】国の交付金を申請していましたが、年度当初に採択されず、第Ⅲ期 5 校の給食室建設工事着工には至りませんでした。
【今後の方針】平成 27 年度には、第Ⅲ期 5 校で給食の提供を開始するとともに、最後となる第Ⅳ期 5 校の給食室建設に着手します。また、給食食材の調達について地元産食材を積極的に取り込めるよう、食材納入業者や関係機関等と、より具体的な調整を進めます。</td></tr>
</table>

			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	3	4（増加）	3（継続実施）
3	児童生徒健康管理事業	【成果】学校保健安全法第 13 条に基づき、市立小学校・中学校・高等学校における児童（16,569 人）・生徒（9,521 人）について、内科・眼科・耳鼻科及び歯科の検診等を実施するとともに、心電図や尿の検査、結核検診等行い、疾病の早期発見と予防に努めました。 【課題】心臓検診・脊柱検診について、各学校での検査日程が同時期に集中しています。 【今後の方針】同法において、健康診断等は義務付けられており、実施は不可欠なため、迅速かつ的確に推進します。また、検査日程については、検診を実施する検査センターと綿密に調整を行っていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	4	3（横ばい）	3（継続実施）
4	食育指導事業	【成果】各学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図りました。また、市教職員研修講座として「食育の進め方研修講座」、「食育の進め方と指導の工夫」を実施し、延べ 288 人の参加があり、研修後のアンケートでも平均 89.5%の満足度を得ました。 【課題】給食は食育の生きた教材ですが、平成 26 年度末時点で、市立中学校 10 校ではまだ給食が提供されていません。 【今後の方針】食の重要性を再確認するとともに、目標を設定して家庭科や生活科、道徳に加えて、特別活動等の時間でも取り組むなど、学校現場との連携を図っていきます。また、中学校給食未実施校での給食室建設の早期完了を目指します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	3	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(3+3+4+3)÷4＝3.3	判定	B
成果	食育を推進するため学校給食を「生きた教材」と位置付け、モデル校での検証を踏まえて、中学校給食未実施校 14 校のうち第Ⅱ期 4 校で給食の提供を開始しました。また、第Ⅲ期 5 校の給食室設計も完了しました。児童生徒の健康管理については、各種検診を実施することにより、疾病の早期発見と予防を推進しました。		
課題	国の交付金を申請しましたが年度当初に採択されず、第Ⅲ期 5 校の給食室建設工事の着工には至りませんでした。		

今後の方針	平成 27 年度には、第Ⅲ期 5 校で給食の提供を開始するとともに、最後となる第Ⅳ期 5 校の給食室建設に着手します。また、学校現場との連携を図りながら、小中学校での給食を活用した食育を推進します。各学校における定期健康診断等については、遅滞なく進めます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
中学校給食の実施校数（校）	22	12	5 校で給食室建設着手

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	162,372	411,129	822,004	1,197,992	1,247,089
予算額	162,372	371,129	848,004	1,360,716	2,214,289
決算額	155,515	346,542	650,972	348,491	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業 1「体育クラブ活動推進事業」では、回数や人数に制限があり、必ずしも全中学校の要望に応えることができなかったため達成度を 3 にしたとのことでした。課題では指導者不足が挙がっていますが、これからの対応を検討していかなければなりません。また、指導者の派遣とクラブ活動の充実が明確になるように記載いただくと良いと思います。
- 事業 2「中学校給食実施事業」では、市立中学校の 10 校で、当初の給食実施が計画通りにいかなかったため、達成度が 3 であるとのことでしたが、国からの交付金が採択されなかったことにより計画通り着工できなかったのであれば、市としての達成度は 4 でも良いのではと思います。
- 事業 4「食育指導事業」で、事業 2「中学校給食実施事業」と同様に、給食実施が計画通りにいかなかったため、達成度が 3 であるとのことでしたが、研修後のアンケートでも平均 89.5%の満足度を得ているので、達成度は 4 でも問題ないと思います。

評価シート 14

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	①　教育相談の充実と整備
	● 就学前等教育相談員を配置します。 ● 教育センターを核とした教育相談を充実します。（特別な支援を必要とする子どもたちの相談指導・発達検査等） ● 教育センターにおける教育相談を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室を継続して実施します。 ● スクールカウンセラーの小学校への配置と増員を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		2-(3)生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	教育相談業務の充実	【成果】来所相談は平成 25 年度 2,622 件（内特別支援関係 1,117 件）、平成 26 年度には 2,768 件（内特別支援関係 1,069 件）と増加しており、教育センターにおける相談窓口としての認知度が徐々に増加してきたと考えられます。また、就学前等教育相談員が訪問相談などを行うとともに、子ども発達センターとも連携（同行園巡回 6 件、連携した相談 12 件）を図り、就学に向けた支援や相談を行いました。 適応指導教室では集団適応指導と学習支援を行い、個別心理相談を合わせると、のべ 3,250 人の子どもや保護者が利用しました。 市が独自に行っているスクールカウンセラーの小学校への配置については、平成 25 年度の 23 校から、平成 26 年度には 29 校へと増員することができました。教育心理相談の実施日は平成 25 年度の 150 日に対して、平成 26 年度は 200 日実施することができました。 【課題】小学校におけるスクールカウンセリングが有効に活用できるように、教育相談コーディネーターがより一層関係者との連携を深められるような研修を実施していく必要があります。 【今後の方針】来所教育相談においては、教育相談体制を工夫してより効果的な親子並行面談の実施を目指します。また、スクールカウンセラーの小学校への配置については、平成 27 年度に 39 校へと拡充します。併せて、教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーと連携を深め、より有効な活用が図れるような研修を行います。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育相談課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	教育センターにおける教育相談体制が整い、市内学校園や市民に周知されてきたことから、来所相談件数は、平成 25 年度・26 年度ともに 2,600 件を超え年々増加しています。		
課題	不登校児童生徒の割合が高い状況が続いており、不登校の早期発見・早期対応、未然防止に向けた取組の充実が必要とされています。		
今後の方針	常勤の臨床心理士を職員として配置し、担当者を固定化することで、学校教育に関する様々な悩みをもつ保護者や児童生徒が更に利用しやすく満足できるように、教育相談体制を充実します。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	26,840	27,789	28,608	24,156	24,232
予算額	26,840	27,789	28,608	24,384	24,232
決算額	26,249	26,703	27,772	23,157	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 来所相談は前年度に比べ増加しているが、内訳の特別支援関係の件数が減少しているのは訪問相談を実施したためであるとのことでした。本来相談が必要だと思われる児童生徒がどの程度いるのか、来所相談される方の割合等を明らかにすると、相談窓口の認知度が高まった根拠が強くなると思います。

評価シート 15

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	②　特別支援教育の充実
	● 教育センターを核とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制を構築します。 ● 特別支援教育連携協議会における医療、福祉、労働などの他分野との連携を推進します。 ● 通級指導教室の機能拡充と充実を図ります。 ● 特別支援教育支援員の配置を拡充します。 ● 特別支援学級に就学する保護者負担の軽減のため、特別支援教育就学奨励費を支給します。	
教育ビジョンの関連する領域		3-(6)特別支援教育の推進
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実	【成果】配置申請のあった全小中学校に特別支援教育支援員の配置及び一部（5 校）には、複数配置（2 人）を行い、個別のきめ細かな対応を行える体制を整えました。 【課題】普通学級に在籍し、個別対応が必要な児童生徒への対応内容も多岐に渡り、1 人の配置では対応に限界があります。 【今後の方針】様々な状況にきめ細かく対応していくために、特別支援教育支援員の複数配置校を増加させます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教職員課	4	4（増加）	4（拡充）

2	特別支援教育推進事業	【成果】特別な支援を必要とする児童生徒の就学にあたり、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を最大限尊重し、学校と共に教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図るなど、早期からの十分な教育相談・支援が行われるよう改善に努めました。 　また、園訪問や保護者との相談への同席などを行い、子ども発達センターや保健所とのケース会議や連絡会を実施し情報の共有を図りました。 　通級指導教室については、地域の核となるよう、通級指導教室担当者が学校へ訪問観察及び指導を行いました。 【課題】通級指導教室担当者が担当地域の全学校を訪問できるまでには至らなかったことから、取組を広げていく必要があります。 【今後の方針】継続した支援を実施するために、今後も定期的に特別支

<table>
<tr><td></td><td></td><td>援教育連携協議会を実施して情報を共有するなどの連携を密にし、文部科学省が推進するインクルーシブ教育システム※1の構築をめざし、どの子も学べるユニバーサルデザインに配慮した授業※2を行うなど、本市の特別支援教育の充実を図ります。また、より一層通級指導教室担当者が核となって担当地域の全学校を訪問できるように努め、地域支援のネットワーク化を図ります。
※1　障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み。可能な限り障害のある児童生徒が障害のない児童生徒と共に教育を受けられるように配慮することが求められる。
※2　わかりやすい教材提示の仕方や授業展開など、障害のあるなしに関わらず、どの子も学べる工夫を行った授業のこと。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育相談課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>4（拡充）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>特別支援教育連携協議会事業</td><td>【成果】特別支援教育連携協議会において、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点で、教育的支援を行うことを目的に作成された「個別の教育支援計画」の様式を 4 年ぶりに見直し、幼児から生徒まで同一のものに改定をしました。また、各学校園へ出向き教員への説明や情報提供を行いました。
　関係機関の相談窓口等が充実してきたことから、各機関での相談内容を踏まえた関わりを重視し、就学相談及び小学校への引継ぎを実施しました。
【課題】幼・小・中・高の各段階に応じた円滑な接続を行うためには、連携体制を充実させていく必要があります。
【今後の方針】関係機関と更に連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点で今後の奈良市の特別支援教育の在り方について検討を進めていきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育相談課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>通級指導教室事業</td><td>【成果】県からの加配教員で 4 校 5 教室を開設し、通常学級在籍児童の聴覚や発音、社会性に課題のある児童を支援しています。（平成 26 年度通級生 149 人のうち 63 人終了）平成 27 年度は、通級指導 139 人、待機 16 人の予定です。
【課題】担当教員が複数配置されていないため、児童の受け入れ人数は限られており、文科省の目安である 1 教室あたり 10 人程度の 2.5 倍を受け入れていますが、待機者が出ています。また、通級指導には専門的な知識や指導力と経験が必要ですが、通級指導を行う教員の高齢化が進み、後継者の養成が急務となっています。通級教室は現在小学校のみ設置されているため、卒業後の支援が困難です。
【今後の方針】実務の中で後継者指導を行うための担当教員の複数配置</td></tr>
</table>

		（若手とベテラン）と、継続した支援を実施するための中学校通級指導教室の設置を、引き続き県へ要望していきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】教育相談課	3	4（増加）	4（拡充）
5	小学校特別支援教育就学奨励事業	【成果】国の補助事業として、国が定める受給基準を満たす世帯の児童を対象に、273 人に就学奨励費の支給を行いました（申請者 398 人）。その内訳は、学校給食費 268 人、通学費 15 人、学用品費等 272 人、修学旅行費 42 人、校外活動費 42 人、新入学学用品費 44 人です。 【課題】受給者への連絡・対応は各学校を通じて行っているため、学校との連携をより密にしなければなりません。 【今後の方針】きめ細かな連絡・対応により、学校との連携を密にするとともに、今後も国の基準に沿って継続して実施します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】教育総務課	4	4（増加）	3（継続実施）
6	中学校特別支援教育就学奨励事業	【成果】国の補助事業として、国が定める受給基準を満たす世帯の生徒を対象に、93 人に就学奨励費の支給を行いました（申請者 152 人）。その内訳は、学校給食費 52 人、通学費 1 人、学用品費等 92 人、修学旅行費 24 人、校外活動費 23 人、新入学学用品費 31 人です。 【課題】受給者への連絡・対応は各学校を通じて行っているため、学校との連携をより密にしなければなりません。 【今後の方針】きめ細かな連絡・対応により、学校との連携を密にするとともに、今後も国の基準に沿って継続して実施します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】教育総務課	4	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+4+3+4+4)÷6＝3.8	判定	A
成果	発達障害のある児童生徒が不登校となるケースも少なくないことから、特別支援教育と心理的支援が融合した教育センターでの教育相談が有効であることが周知され、関係機関との連携も進んできました。		
課題	特別支援教育に関する相談、発達障害に関する相談は、毎年 1,000 件を超えており、通級指導教室への入級希望や特別支援教育支援員の配置要望が高くなっています。通級指導教室については、教員の複数配置と中学校への通級指導教室の設置が喫緊の課題であり、県とも協議し連携しながら進める必要があります。		
今後の方針	保護者や当該児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校や関係機関と連携を図り教育センターを核とした教育相談の機能を強化し、本市の特別支援教育の充実に努めます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
特別支援教育相談件数（件）	700	1,069	
特別支援教育支援員の配置率（%）	100.0	100.0	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	41,085	42,437	49,514	53,366	65,602
予算額	41,085	44,026	51,464	54,637	65,602
決算額	40,367	42,894	50,457	51,073	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 2「特別支援教育推進事業」について、インクルーシブ教育システムの構築をめざし、ユニバーサルデザインも視野に入れた事業を積極的に進めていくとのことでした。その他評価内容に特段問題はありません。

評価シート16

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	③　信頼される学校づくりの推進
	● 学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(1)学校評議員制度の充実
主な事業		平成26年度の実施状況
1	学校評議員制度の推進	【成果】全ての市立小中学校で学校評議員制度を導入しています。評議員の委嘱人数は、平成24年度273人、平成25年度280人で、平成26年度は286人と増加しています。 【課題】地域の組織から選出されていることが多く、2年という任期もあり、新しい人材を探すことが難しい状況です。また、学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みの構築が課題です。 【今後の方針】学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、評議員制度を活用してより開かれた学校づくりを推進します。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】学校教育課	3	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(3)÷1＝3	判定	B
成果	学校評価を進める校内委員会等を組織している学校が91%、全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校が96%となり、取組が浸透しています。各校の運営に対する意見や評価を、教職員全体が共有できる仕組みの中で、学校運営の改善が図られました。		
課題	中学校区と小学校区で兼ねるケースも見られるなど、評議員の人材の選定と確保が難しくなっています。さらには、評議員の意見を地域との連携などを通して反映させることも必要です。		
今後の方針	学校評議員制度をはじめ、地域教育協議会といった地域が学校を支える組織の役割を整理することで、地域と学校の連携協力により子どもの育成を図っていきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	―	―	―	―	―
予算額	―	―	―	―	
決算額	―	―	―		

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業の課題として挙げている「学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みの構築」について、学校評議員制度は、学校の改善のために機能することが重要であり、情報の共有について一層推進していく必要があると思います。 ● 事業の課題として挙げている新しい人材の確保については、他の事業でも課題として挙がっています。公募など新しい仕組みを取り入れて学校評議員を選出する必要があると思います。

評価シート17

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	④　就学支援
	● 経済的理由により就学困難と認められる保護者負担軽減のため、就学援助費を支給します。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況

1	小学校就学援助	【成果】国の補助事業として要保護世帯の対象児童76人へ修学旅行費の支給を行いました。それに加え、市の事業として、申請のあった1,959人のうち対象となる準要保護世帯児童 1,757 人に就学援助費の支給を行いました。内訳は、学校給食費1,738人、学用品費等1,755人、修学旅行費302人、校外活動費251人、新入学学用品費257人です。 【課題】事業の対象となる準要保護世帯に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう、積極的に広報しなければなりません。 【今後の方針】しみんだより及びホームページによる広報や、市立小中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配付を引き続き実施します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】教育総務課	4	4（増加）	3（継続実施）
2	中学校就学援助	【成果】国の補助事業として要保護世帯の対象生徒82人に修学旅行費の支給を行いました。それに加え、市の事業として、申請のあった1,114人のうち対象となる準要保護世帯生徒993人に就学援助費の支給を行いました。内訳は、学校給食費398人、学用品費等992人、修学旅行費288人、校外活動費73人、新入学学用品費344人です。 【課題】事業の対象となる準要保護世帯に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう、積極的に広報しなければなりません。 【今後の方針】しみんだより及びホームページによる広報や、市立小中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配付を引き続き実施します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】教育総務課	4	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	平成 25 年の収入を基にした平成 26 年度市民税所得割額を用いて、直近の生活状況から認定を行い、ほぼ全ての対象者への援助が実施できています。		
課題	就学困難家庭に対し就学援助を確実に実施支給するため、事業の実施を積極的に広報しなければなりません。		
今後の方向性	しみんだより及びホームページによる広報や、市立小・中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配付を実施するとともに、新年度の申請手続を極力早期に告知するよう努めます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	185,551	185,107	185,842	200,269	199,796
予算額	185,551	184,503	185,778	200,269	199,796
決算額	166,580	162,008	165,063	176,753	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 就学援助については、教育の基盤をなす事業でもあるので、実態を把握した上で、担当課だけではなく、教育委員会で問題意識の共有をしていく必要があると思います。

評価シート 18

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	⑤　施設配置の適正化及び施設整備の促進
	●　小学校・中学校の規模適正化を実施します。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(4)学校規模適正化の推進
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	小・中学校の配置及び規模の適正化	【成果】「奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画中期計画」における適正化対象校のうち、柳生中学校・興東中学校・精華小学校については、各校区の保護者・地域住民・学校代表からなる検討協議会での協議を経て、平成 27 年 4 月に柳生中学校と興東中学校を興東中学校の場所で統合再編して興東館柳生中学校とすること、精華小学校と帯解小学校を帯解小学校の場所で統合再編することが決定しました。また、都祁地域では検討協議会の設置が始まり、都祁地域内の 4 小学校を統合再編するための協議が進められています。 【課題】地域によって児童生徒数の増減傾向が異なっていることから、児童生徒数の変化に即応できるように、大規模な住宅開発等に関する情報も考慮に入れなければなりません。 【今後の方針】児童生徒数の推移を見据え、「奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画後期計画」を策定します。また、平成 27 年度には都祁地域の全小学校区で検討協議会が設置される予定ですので、各検討協議会での協議が円滑に進められるよう、教育委員会として丁寧な説明を引き続き行っていきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育政策課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	適正化対象校のうち 3 校について、統合再編により学校規模適正化を進めることができました。また、都祁地域についても、各校区での協議会の設置が進み、統合再編による学校規模適正化について前向きな検討が進められています。		
課題	「奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画中期計画」策定時点よりも児童生徒数の減少が進んだ校区もあり、計画の見直しが必要です。		

	また、子どもたちの教育環境を整えるという観点からは、統合再編を進めるだけでなく、統合再編後の学校や子どもたちの状況等についても把握していく必要があります。
今後の方針	新たに策定する「奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画後期計画」に基づいて、学校規模適正化を進めていきます。 また、既に統合再編等によって学校規模適正化を行った学校については、統合に関する児童アンケートを行い、状況の把握に努めます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
規模の適正化を必要とする小・中学校数（校） 【適正化対象校】 過小規模：田原中学校、柳生中学校、興東中学校、月ヶ瀬中学校、精華小学校、田原小学校、月ヶ瀬小学校、並松小学校、吐山小学校、六郷小学校	0	7	適正化対象校のうち、平成26年度中に統合再編による学校規模適正化を決定した学校：3 校（柳生中学校、興東中学校、精華小学校）

	過小規模
小学校	1～5 学級または 6 学級で 100 人未満
中学校	1～5 学級

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	1,043	873	675	659	593
予算額	1,043	873	675	7,219	593
決算額	591	438	438	6,245	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 評価内容については特段指摘することはありません。統合再編が決定し、学校規模適正化が進んでいることが伺えます。

評価シート 19

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-03　義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	⑤　施設配置の適正化及び施設整備の促進
	●　学校施設の計画的な耐震化と老朽化した校舎の改修を促進します。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(5)安全・安心な学校施設の充実
主な事業		平成 26 年度の実施状況
1	小学校校舎等耐震改修事業	【成果】10 校 17 棟の耐震補強設計、6 校 12 棟の耐震補強工事を計画どおり行いました。 【課題】耐震化の目標達成のためには、予算を確保し計画どおり実施することが不可欠です。 【今後の方針】引き続き最優先で残りの耐震補強の必要な棟を改修します。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育総務課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

2	中学校校舎等耐震改修事業	【成果】8 校 9 棟の耐震補強設計、7 校 9 棟の耐震補強工事を計画どおり行いました。 【課題】耐震化の目標達成のためには、予算を確保し計画どおり実施することが不可欠です。 【今後の方針】引き続き最優先で残りの耐震補強の必要な棟を改修します。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育総務課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	小学校で 10 校 17 棟の耐震補強設計、6 校 12 棟の耐震補強工事を行い、8 校 9 棟の耐震補強設計、7 校 9 棟の耐震補強工事を行いました。その結果、小学校で校舎 86%、体育館 97.9%、中学校で校舎 97.4%、体育館 100%、武道場 57.9%の耐震化率となりました。		
課題	教育環境の整備促進には、予算確保や設計等にかかる関係機関との連携や協力が欠かせません。また、平成 27 年度末に耐震化進捗率目標を達成させるた		

	めには、計画どおり実施することが不可欠です。
今後の方針	耐震化事業については、文部科学省の要請もあることから、平成 27 年度末にはほぼ完了できるよう進めていきます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
小・中学校の耐震化進捗率 （69 校 359 棟中）（%）	90.0	89.5	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	1,219,000	152,000	752,000	1,242,000	1,242,000
予算額	1,219,000	2,170,500	3,608,839	2,620,350	2,042,171
決算額	947,826	834,449	996,366	1,422,305	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 耐震改修事業の必要性については、子どもたちの安心・安全を確保する最優先課題ではありますが、以前から高いニーズで実施している状況が続いているため 3（横ばい）である。という説明を受けました。

評価シート20

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。
	展開方向	①　高等学校教育内容の充実
	● 国際交流などの活動を通して国際理解の精神に生きる視野の広い人間を育成します。 ● 合理的に思考し、着実な実践に努め、人権を尊重して民主的な社会を創造する人間を育成します。 ● 自主的に行動できるとともに、自分の行動に責任をもつ誠実な人間を育成します。 ● 規律・秩序・礼儀を重んじ、社会性と、品位のある人間を育成します。 ● たくましい体力と旺盛な気力を備え、信念をもってねばり強く努力する人間を育成します。 ● 高校、大学、専門機関等との連携により、教職員の資質向上を図ります。 ● 県立高等学校との教員交流を推進します。 ● 生徒の学校生活をより充実させるため、部活動の活性化を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		3-(3)大学との連携の推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	部活動の活性化	【成果】18ある体育系クラブのうち、全国大会へ出場したクラブ数は5、近畿大会へ出場したクラブ数は、10でした。また、16ある文化系クラブでは演劇部、箏曲部が近畿レベルのコンクールに出場しました。 各クラブ員が高い目標を掲げ、切磋琢磨し、意欲的に活動していることが成果に結びつきました。 【課題】指導の中心となっていた教員の入れ替わりにより、若手教員への指導力継承と、指導者としての外部人材の確保が課題です。 【今後の方針】文武両道をめざし、生徒が主体的・意欲的に部活動に取り組むことができる環境を整えるとともに、指導者育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。また、外部からの指導者派遣も充実させていきます。 【担当課】学校教育課 達成度：4　必要性：4（増加）　方向性：4（拡充）
2	人間性豊かな人づくり	【成果】「規範意識や公徳心を育てる取組」を研究主題として、生徒指導、人権教育、国際理解教育、キャリア教育等に取り組みました。生徒の主体性を活かした行事運営を図り、取組についての生徒アンケートから、満足度は去年に引き続き高評価（90.8%）が得られました。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>【課題】学校生活の様々な場面において生徒たちが主体的に考え、豊かな人間性育成につながる行動をとれるような活動を推進していくことが課題です。
【今後の方針】幼小連携・小中一貫教育の推進とともに、人間性豊かな人づくりの観点から、中高連携を視野に入れ、幅広い年齢層の生徒との交流の中で学びあい、生徒の個性や創造性を育成できるよう検討を進めます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>教職員の資質向上</td><td>【成果】同志社女子大学や奈良教育大学との連携や、SPP（サイエンスパートナーシッププロジェクト）※事業、ユネスコアジア文化センターの交流事業、小学校外国語活動支援や大学教員を講師として招聘した特別講義など、専門性の高い異校種間交流を実施することによって教員の専門性を高め、資質向上を図りました。
【課題】生徒の学びの質の向上につながる事業や、教員の資質向上に資する事業になるよう、事業を開発していくことが課題です。
【今後の方針】高大連携や様々な専門機関との連携について更に充実させ、「教員の資質向上」とともに「生徒の学びの質の向上」を図ることができるよう、目的や効果を明確にして、事業を進めていきます。
※科学技術・理科・数学に関する観察・実験・実習等の体験的・問題解決的な学習活動の支援プログラム
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修</td><td>【成果】県立高等学校と 3 年単位での人事交流を毎年度 1 人実施しています。（延べ 10 人）
【課題】本事業の開始から 10 年経ち、交流する県立高等学校が以前に交流した同一校となったり、派遣対象教員が少なくなってきている状況にあります。
【今後の方針】国立学校法人等との人事交流についても協議を行いながら、実現に向けて調整を行います。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教職員課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">施策の総合評価</td></tr>
<tr><td>主な事業の達成度平均</td><td>(4+4+4+4)÷4＝4</td><td>判定</td><td>A</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="3">生徒の学校生活に対する満足度がアンケートで 90.8%と高評価を得ていることからわかるように、規範意識や公徳心を育てる指導や取組に成果を得るこ</td></tr>
</table>

	とができました。また、県立高等学校との人事交流や、様々な交流・連携事業を通して教員の資質向上が図られました。
課題	部活動指導者の定年の時期を迎え、若手教員への指導力継承や人材確保が課題となっています。 また、県立高等学校との人事交流により教員人事の活性化を図っていますが、交流校がこれまでと同一の学校になることや、派遣対象教員が少なくなっていることが課題です。
今後の方針	小中一貫教育の全市展開とともに中高連携も視野に入れ、異校種間の交流・連携を図りながら、一条高等学校の将来構想を策定していきます。 また、連携事業ごとに、成果と課題を検証・整理し、目的や効果を明確にした連携事業や交流の実施を図ります。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
生徒の満足度（生徒アンケート）（%）	100.0	90.8	
全国高校総体出場種目数（部）	10	4	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	458	715	688	708	695
予算額	458	715	688	708	695
決算額	705	715	688	708	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業 1「部活動の活性化」の今後の方針は、指導者派遣の充実だけではなく、指導者派遣による部活動の活性化についても記載いただくと良いのではないでしょうか。

評価シート21

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。
	展開方向	②　信頼される学校づくりの推進
	● 学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(1)学校評議員制度の充実
主な事業		平成26年度の実施状況
1	学校評議員制度の推進	【成果】年間3回「学校評議員会」を開催しています。評議委員会では、各校務分掌の部長及び学科長から主な取組を紹介し意見を求めています。また、年度末の評価としての評価票を提出していただき、貴重なご意見をいただいております。また、学校関係者評価をはじめ、すべての保護者・生徒に対するアンケートは、授業改善や学校運営の改善に生かされています。 【課題】学校経営に貴重な意見をいただける制度として、有効に活用できていますが、多様な人材を求めていくことが困難な状況もあります。 【今後の方針】教職員の体制として、必ず「学校評議員会」の概要をすべての教職員に会議を通じて配付するとともに、意見を積極的に生かして学校改善に努める体制を維持していきます。

【担当課】学校教育課	達成度	必要性	方向性
	4	3（横ばい）	3（継続）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	平成23年度から平成26年度の各年度において、5人の評議員から評価を受けました。評議員からの意見を教職員全員で共有し、学校評価分析に基づく改善方策の検討を全職員で行うなど、制度が有効に機能しており、学校運営の改革に効果がありました。		
課題	学校全体に対する助言だけでなく、4学科それぞれに対して的確な助言をしていただける方の人選が困難です。		
今後の方針	学校評価だけでなく、学校教育の全面にわたって教育効果の向上を期すため、具体的な教育目標の設定に関して、学校評議員との意見交換を行います。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	―	―	―	―	―
予算額	―	―	―	―	
決算額	―	―	―		

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業の課題として挙げている新しい人材の確保については、他の事業でも課題として挙がっています。公募など新しい仕組みを取り入れて学校評議員を選出する必要があると思います。

評価シート22

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01　学校教育
	施策	2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。
	展開方向	③　高等学校施設の整備
	● 耐震補強や老朽化した校舎の計画的な改修を行います。 ● 特色のある教育の創造のための設備や機器の充実を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		4-(5)安全・安心な学校施設の充実
主な事業		平成26年度の実施状況
1	高等学校校舎耐震改修事業	【成果】校舎3棟の耐震補強設計、1棟の耐震補強工事を行いました。 【課題】耐震化の目標達成のためには、予算を確保し計画通り実施することが不可欠です。 【今後の方針】引き続き最優先で残りの耐震補強の必要な棟を改修します。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育総務課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

2	高等学校施設の整備	【成果】屋内運動場の照明改修を行いました。 【課題】施設全体が老朽化しているため、部分的改修では対応が困難になってきています。 【今後の方針】計画的に大規模改修を検討していきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育総務課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	校舎3棟の耐震補強設計、1棟の耐震補強工事を行いました。その結果、校舎42.9%、体育館100%の耐震化率となりました。		
課題	教育環境の整備促進には、予算確保や設計等にかかる関係機関との連携や協力が欠かせません。		
今後の方針	耐震化事業については、文部科学省の要請もあることから、平成27年度末にはほぼ完了できるよう進めていきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
高等学校の耐震化進捗率 （ 1 校 11 棟中）（%）	90.0	63.6	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	14,798	14,103	10,737	9,962	155,709
予算額	14,798	28,494	171,737	149,454	155,709
決算額	14,241	16,319	16,774	133,179	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 小中学校の耐震改修事業と同様に、耐震改修事業の必要性については、子どもたちの安心・安全を確保する最優先課題ではありますが、以前から高いニーズで実施している状況が続いているため 3（横ばい）である。という説明を受けました。

評価シート23

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-02　青少年の健全育成
	施策	2-02-01　青少年の健全育成
	施策の目標	子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身共に健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。 また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。
	展開方向	①　家庭の教育力の充実
	● 子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決、これからの家庭教育のあり方及び親の役割について考えるため、公民館における家庭教育の講座や家庭教育講演会を開催し、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		5-(1)地域との連携・協力の推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	家庭教育推進事業	【成果】奈良市生涯学習財団との連携により、平成25年度と同額の予算で、家庭教育講演会を2回開催しました。1回目は「遊び」の重要性、2回目は「子どもとの接し方」をテーマに、聞くだけの講演会ではなく、ワークショップの要素も取り入れて開催しました。平成26年度も引き続き託児サービスを実施し、参加者数は1回目；80人（募集100人）、2回目；27人（募集50人）と昨年の参加者数91人（募集150人）を上回り、育児不安を抱える保護者へ働きかけることができました。 また、平成25年度に引き続き、平成26年度も文部科学省の委託事業を受託し、二名公民館を拠点として、ライフステージに応じた家庭教育に関する課題を抽出し、それぞれの課題解決に向け話し合いや学び合う仕組みを構築しました。この事業を通して、地域の教育資源の発掘やネットワーク形成といった効果が見られました。他にも子育てに関わる関係団体の公民館利用頻度が倍増し、地域と公民館とのつながりが深まるという効果がありました。 【課題】実施後のアンケート結果によると、家庭教育講演会は参加者に満足していただける内容でしたが、家庭教育支援の対象が限定的になってしまうという課題もあります。 文部科学省からの受託事業の取組のように、地域による課題抽出、課題解決のための取組が各地域で起こり、市内全域に広がるような方法の検討が必要です。 【今後の方針】文部科学省からの受託事業の取組をモデル化し、他の公民館（地域）においても、家庭教育に関する話し合いや学び合いの場

		を設け、家庭教育を支援する仕組みを定着させていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】生涯学習課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	奈良市生涯学習財団と連携し、家庭教育講演会を実施するとともに、文部科学省からの受託事業を実施することにより、子育て世代をはじめとした多くの方に家庭教育に関する多様な学習機会を提供できました。		
課題	各地域で抱える子育てに関する課題を抽出し、課題を解決していく仕組みが市内全域に広がるよう、方法を検討する必要があります。		
今後の方針	文部科学省からの受託事業の取組をモデル化し、各地域で家庭教育支援の仕組みを定着させることにより、子どもたちが地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できる環境整備を目指します。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	140	126	113	1,204	800
予算額	140	126	1,203	1,204	800
決算額	129	120	438	524	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容に問題ありません。年度計画をしっかり立て、それに向けて事業を進めていただきたいと思います。

評価シート24

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-02　青少年の健全育成
	施策	2-02-01　青少年の健全育成
	施策の目標	子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身共に健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。 また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。
	展開方向	②　地域の教育力の充実
	● 中学校区単位で、中学校を拠点に、校区の小学校・幼稚園と連携し、地域住民の積極的な学校支援活動を通して、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。 ● 各小学校区においても、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めます。	
教育ビジョンの関連する領域		5-(2)安全・安心な環境づくりの推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	地域教育推進事業【2-01-01①を内数として再掲】	【成果】地域で決める学校予算事業では、学校の草刈りなどの環境整備、キャリア教育や平和学習などへの協力のほか、地域の方々による学校を支援する様々な取組が進んでいます。放課後子ども教室では、宿題に取り組む子どもたちを補助する学習支援・学習相談の他、学校の授業の中で放課後子ども教室で行う企画を子どもたち自身が立案し、地域の方の協力を得て実現させるなど、学校と地域が協働した活動が行われています。 【課題】活動を持続的に発展させるためには、地域の人材資源を確保することが必要です。 【今後の方針】広報活動やコーディネーターの育成を目的とした研修等によって、地域人材の裾野を広げます。また、地域・学校・行政が協働して事業を推進することで、事業の持続的な発展を目指します。
		【担当課】地域教育課
2	コミュニティ・スクール事業	【成果】平成26年度は、1中学校、7小学校のコミュニティ・スクール※の増設があり、合計11校が設置され、地域とともに運営する学校づくりが進められてきました。 【課題】学校を支える組織としての地域教育協議会とコミュニティ・スクールの役割の整理が必要です。 【今後の方針】学校運営協議会制度を活用し、地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくため、

達成度	必要性	方向性
4	3（横ばい）	3（継続実施）

		より地域とともに運営する学校づくりを推進します。 ※学校と保護者や地域住民が意見を出し合い、学校運営に反映させ、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営協議会制度。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】学校教育課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	放課後子ども教室推進事業では、全小学校区での活動日数は 1,488 日、参加人数は延べ 61,403 人でした。また教育サポーターの延べ人数は 9,823 人で昨年と比べても 1,254 人増加、児童約 6.3 人に 1 人の割合で、多くの大人が関わってくださっています。 地域で決める学校予算事業では、地域住民と学校との協働で学校支援を行い、地域が事業を企画運営して子どもを育てる仕組みづくりが進んでいます。コミュニティ・スクールは、平成 26 年度に 1 中学校、7 小学校増設され、合計 11 校が設置されています。		
課題	持続的な発展に向けた取組にするため、地域の人材の積極的な活用や、地域・学校・行政が協働して事業を推進する組織づくりを進める必要があります。また、各学校園のめざす子ども像は明確ですが、中学校区（地域教育協議会単位）でめざす子ども像は共有しきれていません。		
今後の方針	地域で決める学校予算事業、放課後子ども教室推進事業の運営を組織的に進めます。また、中学校区でめざす子ども像を明確にし、その子ども像にむけて学校づくり、支援活動の充実を図ります。 小中一貫教育を念頭に入れたコミュニティ・スクールの設置を検討していきます。		

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度目標値	平成 26 年度実績値	備考
放課後子ども教室実施校区数（校区）	46	47	
各中学校区少年指導委員による巡回指導回数（回）	1,200	1,130	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	35,459	33,700	24,987	24,774	24,774
予算額	37,429	34,975	26,287	25,424	25,467
決算額	25,282	28,272	24,424	24,324	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 総合評価の課題にある「めざす子ども像は共有しきれていません。」という内容については、学校のニーズに応じた支援をするためには地域と学校がコミュニケーションを取りながらすすめていく必要があるという意味でした。奈良市には、教育ビジョンがあり、奈良市がめざす子ども像があり、それを地域でも共有できる取組は大事であると考えます。

評価シート25

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-02　青少年の健全育成
	施策	2-02-01　青少年の健全育成
	施策の目標	子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身共に健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。 また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。
	展開方向	③　青少年健全育成活動の推進
	● 青少年を対象に各種事業等を開催します。 ● 青少年の健やかな成長を支援する青少年団体の自主的活動の支援とその指導助言を行います。 ● 青少年の抱えるいろいろな問題について、相談体制の充実に努めます。 ● 「社会を明るくする運動」等の活動を通して児童・生徒や市民に青少年健全育成の啓発を行います。 ● 青少年の活力を広く地域活動に生かせるよう、学校・家庭・地域との連携に努めます。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	黒髪山キャンプフィールド管理運営	【成果】市街地に隣接したキャンプ場である強みを生かし、青少年教育施設として野外活動、レクリエーション等の自然体験学習の場を提供しました。従来のチラシ・ホームページのほか、奈良市庁舎1階の電子掲示板等による広報を行いましたが、利用者数は横ばいでした。 【課題】事業開催時には、定員を超えるほどの反響があるものの、一般的な貸施設としての利用者の固定化は改善されず、利用が伸び悩んでいます。 【今後の方針】青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すため、広報活動を拡充するとともに、満足度を高めるために効果的な施設整備を行っていきます。また、毎回定員を超す申込があり、好評を得ている自然体験委託事業「くろかみやま自然塾」を、引き続き黒髪山キャンプフィールドで実施することで、リピーターや利用者増へつなげていきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】生涯学習課	3	4（増加）	3（継続実施）

2	少年指導の推進	【成果】平成26年度は、22中学校区の少年指導協議会が中心となり、校区内の巡回活動（延べ1,130回、6,202人）、環境浄化活動及び相談活動等を実施しました。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>児童生徒の問題行動については、学校支援プロジェクト事業の一環として、学校支援プロジェクト会議の開催（14 回）や学校支援サポーターによる専門的な示唆をもとに早期対応ができました。また、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校訪問（141 回）を行うことで、小中学校で起きる児童生徒の問題行動や学校が抱える課題に対応することができました。
児童生徒への学習支援も実施し、積極的な参加があり学習意欲の向上等の効果を上げました。
【課題】各小学校の登下校時の見守り活動団体や地域教育協議会等の各種団体が地域で組織されており、担い手の確保等の点から、団体間の調整や連携が必要です。
【今後の方針】青少年の健全育成に関わる諸団体との組織的な連携を深め、少年指導がより実効性のある取組となるように進めていきます。
児童生徒の実態や時宜に合った学校訪問を実施し、校区内外の課題に対し、適切な指導助言を行っていきます。また、学校での解決が困難な事象は、学校支援プロジェクト会議や専門家からの示唆を受ける機会を設定し、より効果的な学校支援の展開を目指します。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>すこやかテレフォン事業</td><td>【成果】青少年の健全育成を図るため、お互いの声を聞きながら相談を受け、細かな心情を察知して柔軟に対応できる電話の利点を生かして、資格を有した相談員が年中無休で電話相談業務に当たり、平成 26 年度は子どもや保護者の相談 443 件に対応しました。また、相談内容によっては、相談者に対して児童相談所や婦人相談所等、必要と思われる関係機関に関する情報提供を行いました。
【課題】青少年の問題の複雑化により、相談内容が多種多様化して相談員の負担が大きくなる上、高齢化も進んでいます。また、ボランティアで重い責任を負うことになる相談員のなり手の負担は大きく、現在は 31 人（専属 19 人、兼任 12 人）となっている相談体制の維持が課題となっています。
【今後の方針】新たな相談員の育成が強く求められていることから、広報活動を拡充するとともに、併せて相談員の重要性も周知を図り、今後も相談体制を維持できるように支援していきます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>青少年団体助成</td><td>【成果】奈良市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト等、社会的認知度が高く全市的に活動している団体に補助金を交付することで、青少年が豊かな人間性や社会性を身に付ける機会を間接的に提供出来て</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>います。
【課題】少子化の影響や、塾やクラブ活動が優先される傾向等により、各団体ともに構成員が減少することで会費等の収入が減少しており、自主運営が厳しくなっています。また、役員や指導者等の高齢化が進んでいる中、後進の育成や代変わりが難しくなっています。
【今後の方針】総会や会議等に参画する中で積極的な指導助言を行い、各団体の自主運営に向けての働きかけと、構成員の増加や活動の活性化を促し続けます。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3（継続実施）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>成人式</td><td>【成果】平成 27 年 1 月に開催した成人式には約 2,000 人の参加者があり、成人としての自覚と責任を促すため、「地域全体から祝福されていることを実感できる式典」をめざし、中学校の恩師や地域住民からのメッセージを紹介する映像を上映したほか、奈良市成人式では初の試みとなる「フラッシュモブ※」形式によるお祝いイベントを開催しました。会場内に一般客を装った仕掛け人を配置したほか来賓等にも協力していただき、歌とダンスで会場を一体感で包み込み、盛況のうちに幕を閉じました。また、全国の成人式を顕彰する成人式研究会（文部科学省後援）主催の成人式大賞 2015 では、初出願ながら「奨励賞」を受賞するなど、奈良市成人式は内外から高い評価をうけました。
【課題】成人式で地域の方々からの祝福を実感してもらうための雰囲気づくりを工夫することが課題となっています。
【今後の方針】「新成人を見守り育ててくれた地域の方々からの祝福を実感できる式典」をめざし、地域を含め、幅広い世代と協働し、成人式を企画立案し、多くの人に参加してもらえるよう運営します。
※　人々が予め申し合わせて公共の場に集まり前触れなく突如としてパフォーマンス（ダンスや演奏など）を行って周囲の関心を引きその目的を達成するとすぐに解散する行為。
<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>4（拡充）</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">施策の総合評価</td></tr>
<tr><td>主な事業の達成度平均</td><td>(3+4+4+4+4)÷5＝3.8</td><td>判定</td><td>A</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="3">家庭・学校・地域がそれぞれの立場で役割を果たすだけでなく、その連携・協力も推進されてきており、地域社会が一丸となって青少年の健全育成を図ろうとする共通認識ができあがりつつあります。
そのような中、青少年に加え、保護者への精神的なセーフティネットとして電話相談事業を継続実施したほか、様々な体験の提供により、青少年の社会参加の機会を提供しました。</td></tr>
</table>

	さらに、学校支援プロジェクト会議の開催（14 回）や学校支援サポーターによる専門的な示唆をもとに児童生徒の問題行動への早期対応ができました。また、学校訪問（141 回）を行うことで、小中学校で起きる児童生徒の問題行動や学校が抱える課題に対応することができました。
課題	青少年を取りまく社会環境の激しい変化に地域社会が対応を求められている中で、各種団体の活動については、団体間の連携・協力に調整の難しさから十分な効果をあげられていません。さらに、青少年団体においては、塾やクラブ活動が優先される傾向等により各団体への関心や参加が低下しています。 また、小中学校では、いじめの問題等の問題行動がインターネットの普及と共に複雑化、潜在化しており、問題解決に向けて有識者の示唆を受ける必要のあるケースが増加しています。
今後の方針	各事業や取組をより一層市民に身近に感じて貰えるよう、広報のあり方を工夫し、青少年の健全育成について社会全体に遍く理解を広めていきます。 また、学校支援プロジェクト事業により、引き続き児童生徒の健全育成に取り組みます。特に、学校における解決が困難な事象については、学校支援プロジェクト会議や専門家からの示唆を受ける機会を設定し、解決の方法を探ります。また、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校への入り込み等で、学校の荒れの未然防止や予防、早期解決につなげていきます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
奈良市黒髪山キャンプフィールド使用者数（人）	5,000	3,647	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	13,334	21,104	26,722	24,310	24,719
予算額	13,334	21,104	26,919	24,468	24,719
決算額	13,049	18,180	24,080	23,155	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業 1.「黒髪山キャンプフィールド管理運営」について、一般的な広報だけではなく、直接学校や地域と連携し、黒髪山キャンプフィールドを活動に取り入れてもらう等の広報をされてみてはどうでしょうか。

評価シート26

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-01　生涯学習の推進
	施策の目標	いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。
	展開方向	①　生涯学習活動の推進
	● 自己学習・相互学習・家庭教育に加えて、地域の課題解決に向けた学習活動の場として、その機能の充実を図ります。 ● 公民館自主グループの組織化を促進し、生涯学習指導者やボランティアの育成に努めます。 ● 生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行います。 ● 学びの成果を生かせる場を提供します。 ● 地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館での取組の充実を図ります。 ● 生涯学習に係る諸施策の連携を図っていく方策を検討します。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	奈良ひとまち大学事業	【成果】市民の方々に様々な分野の講座を提供することにより、奈良の魅力を発信し、生涯学習の推進に寄与しました。特別授業を除いた実施講座は35講座（うち2講座は気象警報発令のため中止）で、募集人数662人に対し、応募人数は1,817人（倍率2.7倍）でした。事業を開始した平成22年度から増加傾向を保っています。

	授業応募数（講座）	募集人員（人）	応募人数（人）	倍率（倍）	若年層割合（%）
平成25年度	34	589	1,136	1.9	39
平成26年度	35	662	1,817	2.7	31

【課題】参加者のうち20代から30代の若年層が占める割合は、平成25年度の39%から平成26年度の31%と減少しました。また、講座内容により若年層の参加率にばらつきがあり、若年層に幅広い分野の講座を受講してもらえるよう、検討が必要です。

【今後の方針】引き続き若年層をはじめとした新しい参加者の一層の開拓とリピーターの獲得を目指し、授業内容の充実、授業方法、広報の工夫に努めます。また、平成27年度は開校5周年という節目の年であり、事業のさらなる発展の契機となるような特別記念授業を開催します。

			達成度	必要性	方向性
		【担当課】生涯学習課	4	3（横ばい）	3 （継続実施）
2	公民館運営管理事業	【成果】生涯学習に対するニーズが増加・多様化する中、生涯学習活動の拠点である公民館において、事業を 78,456 人、施設を 528,345 人の方に提供できました。また、チラシやホームページ等による広報活動の拡充と、新規の自主活動グループの育成・支援につながる公民館事業の実施を推進しました。 【課題】主催事業の参加者が 70,337 人(平成 25 年度)から 78,456 人(平成 26 年度)と大きく増加しました。一方、自主グループ数は、1,705 グループ(平成 25 年度)から 1,722 グループ(平成 26 年度)と横ばいであるにも関わらず､利用者数は 613,804 人(平成 25 年度)から 606,801 人(平成 26 年度)と減少傾向となっています。 【今後の方針】今後は、職員のスキルアップと講座内容の充実を行うことで、利用促進に努めるとともに、公民館施設及び主催事業の周知も引き続き行い、新規利用並びに継続的な利用の促進に努めていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】生涯学習課	3	4 （増加）	3 (継続実施)

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+3)÷2＝3.5	判定	A
成果	各事業を通し、市民の方々に様々な講座や施設の提供ができており、地域における生涯学習活動を推進しています。また、若年層を対象とした講座も開催することにより、若年層の生涯学習への意識を高めています。		
課題	事業への参加者数は増加し、公民館の自主グループ登録数も増加しているにも関わらず、公民館利用者全体数が減少しています。平成 25 年度から公民館利用者全体数の数え方を変更した影響を考慮しても微減しており、主催事業の在り方の検討や活動団体の紹介など利用者の増加につながる工夫が必要です。 また、奈良ひとまち大学事業では、若年層の参加率が減少傾向であることから、講座内容の見直しや実施方法、広報の工夫等対策が必要です。		
今後の方針	今後は、市民の生涯学習活動への意欲を高めるため、地域とのつながりを重要視し、地域課題やニーズに応じた講座を展開できるよう、新規並びに継続的な参加・利用の促進に努めていきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
公民館施設の利用者数（人）	700,000	606,801	
公民館の自主グループ登録数（件）	1,800	1,722	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	590,465	580,467	611,321	627,231	643,042
予算額	590,465	581,197	611,321	627,883	643,042
決算額	556,188	559,143	608,686	611,889	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 2「公民館運営管理事業」について、施設利用者が前年度より減少しており、また第 4 次総合計画で目標として挙げている数値にも達していないため、達成度を 3 にしたとのことでしたが、利用者に対するアンケートでは 9 割近くの方から満足度が高いという結果を得ており、質的な低下は見られていないと推測されます。 ● 公民館は市内各所にあるので、利用者数だけでは減少傾向しか見えません。地域ごとに利用者の増減等を調査すると、人数だけでは見えてこないニーズの多様化の内容などが分かるかもしれません。

評価シート27

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-01　生涯学習の推進
	施策の目標	いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。
	展開方向	②　生涯学習施設の整備・活性化
	● 既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、改修等の施設整備を行います。 ● 利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化改修を行います。	
教育ビジョンの関連する領域		

主な事業		平成26年度の実施状況			
1	公民館施設改修事業	【成果】地域における生涯学習活動の充実につなげるため、優先順位を決めて計画を立て、公民館の劣化・故障等の整備を行いました。 【課題】施設の経年劣化に伴い、整備の必要性がますます高まっていますが、厳しい財政状況の中、緊急性の高い案件への対応が大半となっており、予防的な修繕の充足が課題です。 【今後の方針】生涯学習活動の拠点である公民館を快適に利用していただくため、改修等の施設整備を予算の範囲内で効果的に行っていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】生涯学習課	4	4（増加）	3(継続実施)
2	公民館耐震改修事業	【成果】公民館1館の耐震補強設計と1館の耐震補強工事を実施し、施設の耐震化を段階的に進めることができました。 【課題】耐震補強工事未実施の施設について、速やかに対応していく必要がありますが、厳しい財政状況の中、今後、年次計画のとおりに耐震化を図ることが困難となっています。 【今後の方針】生涯学習活動の拠点として施設を安全・安心に利用いただくとともに、災害時の避難所に指定された施設が地域防災の拠点としての役割を果たせるよう、年次計画の変更を行い、着実に施設の耐震化を図っていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】生涯学習課	4	4（増加）	3(継続実施)

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A

成果	公民館の施設整備及び耐震化改修により、利用者に快適かつ安全・安心に利用いただき、地域における生涯学習活動の充実につながっています。また、避難所に指定された施設の耐震化改修が平成 25 年度に完了し、災害時の拠点施設としての安全性が確保できています。
課題	経年劣化により、施設と設備ともに整備を必要とする箇所が増加していますが、厳しい財政状況の中、財政負担は大きく、予算確保の問題があります。 また、避難所に指定されていない施設においても、災害時の自主避難所として地域の拠点として活用できるよう、年次計画に従って耐震化改修を段階的に実施していく必要があります。
今後の方向性	生涯学習活動の拠点として施設を快適かつ安全・安心に利用いただき、地域における生涯学習活動の充実を図るとともに、交付金や補助金を積極的に活用した施設整備を行っていきます。また、限られた予算の中で優先順位を決めて、効果的な施設整備を図っていきます。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	27,400	35,400	17,000	27,200	74,900
予算額	27,400	50,970	54,300	38,832	74,900
決算額	21,854	26,106	36,019	34,860	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 計画通りに実施されたということで、特段問題はありません。年度計画をしっかり立て、それに向けて事業を進めていただきたいと思います。

評価シート28

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-02　図書館の充実
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。
	展開方向	①　図書館の充実
	● 資料費の確保及び多角的な資料の収集を図ります。 ● 専門的な職員の養成による図書館サービスの充実に努めます。 ● あらゆる市民の知的要求の満足を図ります。 ● 市民の課題解決の支援を強化します。 ● 地域、ボランティア、学校、園との連携・協力・協働による図書館活動の活性化を図ります。 ● 電子書籍やウェブ図書館の導入について調査研究を進めます。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	【成果】サービス内容の検討を進め、蔵書管理システムの見直しとして中央図書館、西部図書館もICタグを導入し、自動貸出機や盗難防止ゲートを設置しました。このことにより、3館ともに利用者のプライバシーが守られるセルフ貸出が可能になり、今後、行方不明になる本の減少も期待されます。 【課題】図書資料の貸出が1,232,245冊（平成25年度）から1,164,047冊（平成26年度）と減少傾向にあり、サービスの手法や内容を検討する必要があります。 【今後の方針】利用者が求める図書館サービスに応えられるように、サービスの手法や内容を検討するとともに、インターネットによる情報の提供も進めていきます。また、学校との連携の活性化を図り、子どもたちに対しても図書館の魅力を発信していきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】図書館政策課	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	サービス内容の検討を進め、蔵書管理システムの見直しを図りました。		
課題	デジタル情報など利用者の多様化する図書館サービスに応えられるように、サービスの手法や内容を検討する必要があります。		

今後の方針	学校等との連携強化を図るとともに、今後もサービス内容等の見直しを図り、利用しやすい情報発信型の図書館を目指します。

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
図書資料貸出冊数（冊）	1,500,000	1,164,047	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	139,153	138,189	139,087	153,897	154,407
予算額	139,153	138,189	138,934	154,015	154,407
決算額	141,518	136,847	137,574	138,809	

外部評価者（学識経験者）の意見

- 今後は、図書館へのニーズは広がっていくと思います。利用者のニーズに合わせたサービスを提供する方向を考える等、運営事業を質的な視点から検討していただきたいと思います。

評価シート29

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-02　図書館の充実
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。
	展開方向	②　子ども読書活動の推進
	● 家庭・学校・地域等のあらゆる機会と場所において、子ども読書活動の推進に積極的に取り組みます。 ● 子どもの読書活動に関わる環境の整備・充実に努めます。 ● 子どもの読書活動に関する理解と啓発を図ります。 ● 読書ボランティアを養成し、地域の活力を生かします。	
教育ビジョンの関連する領域		2-(5)学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	【成果】「奈良市子ども読書活動推進計画」も2期目に継続され、保護者や地域のボランティアの意識も高まり、子どもを取り巻く読書環境は、着実に向上しています。 【課題】子ども読書活動の核となる学校図書室の整備に地域的な偏りがあり、整備が遅れている地域の向上を図っていく必要があります。 【今後の方針】地域の偏りを解消するために、学校や地域ボランティアとの連携を拡充するとともに、ボランティア養成講座を実施し、学校図書室の運営等を担うボランティアの育成に努めます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】図書館政策課	3	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(3)÷1＝3	判定	B
成果	子どもの読書環境向上に貢献できました。		
課題	学校図書室の整備が遅れている地域の向上を図っていく必要があります。		
今後の方針	図書館がコーディネーターとなり、学校や地域のボランティアと連携し、学校図書室の活性化を図っていきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成27年度目標値	平成26年度実績値	備考
図書資料貸出冊数（冊）	1,500,000	1,164,047	

児童書貸出冊数（上記の内数）（冊）	620,000	480,153	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	―	―	―	―	―
予算額	―	―	―	―	
決算額	―	―	―		

外部評価者（学識経験者）の意見
● 学校図書室との連携が十分に図れなかったことが達成度 3 の理由でした。課題である地域的な偏りを解消するためにも、学校図書室の読書活動の充実を図ってもらえればと思います。

評価シート30

0（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-02　図書館の充実
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。
	展開方向	③　自動車文庫（移動図書館）の充実
	● 市内の様々な地域での読書活動の推進を図ります。 ● あらゆる市民が居住環境にかかわらず読書機会を得られるよう努めます。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	移動図書館事業（中央・西部）	【成果】平成26年度は、22か所に自動車文庫を運行し、遠隔地住民の方の読書環境の充実を図りました。 【課題】受入体制の未整備などから巡回地域に偏りがあります。 【今後の方針】巡回場所や運行体制などを見直し、市民のニーズに沿ったサービスができるように検討していきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】図書館政策課	3	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(3)÷1＝3	判定	B
成果	22か所の基地に自動車文庫を運行し、図書館から遠隔地の住民の方にサービスを提供しました。		
課題	受入体制を充実させる必要があります。		
今後の方針	図書館から遠隔地という地理的条件だけでなく、高齢者の方にも配慮して巡回場所や運行体制などを見直し、市民のニーズに沿ったサービスを検討していきます。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成27年度目標値	平成26年度実績値	備考
図書資料貸出冊数（冊）	1,500,000	1,164,047	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画額	2,306	2,308	2,592	1,870	1,959

予算額	2,306	2,308	2,756	1,823	1,959
決算額	2,390	2,304	2,613	1,808	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 自動車文庫については、22 か所に運行しているが、東部地域等巡回できていない地域もあるので、達成度が 3 とのことでした。今後、奈良市の他の業務と共同運用を検討する等、集約して活動しないと対応が難しいと思います。地域の特性やニーズに合わせて、運行体制だけではなく、各基地での個別の対応を検討されたら良いのではないでしょうか。

評価シート31

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-03　生涯学習
	施策	2-03-02　図書館の充実
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。
	展開方向	④　貸出文庫の充実
	●　地域の子ども文庫、学校・園等の文庫活動の充実を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		2-(5)学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	図書館貸出文庫事業（中央・西部）	【成果】平成26年度は、35か所の貸出文庫（保育園15園、その他20か所）の支援を行いました。各文庫においては、本を通じて子どもと大人がふれあい、人と人のつながりの場としての役割も果たしています。 【課題】インターネット等の普及など生活環境の変化に伴う子どもの読書離れを防止するため、読書環境の整備を継続する必要があります。また、文庫を運営する人の高齢化により、個人で運営する貸出文庫が減少しつつあります。 【今後の方針】地域への啓発を行いながら、市の施設等への貸出文庫の設置を支援していきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】図書館政策課	4	3（横ばい）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4)÷1＝4	判定	A
成果	保育園や地域の子ども文庫に支援を行い、子どもたちの読書環境整備に努めました。		
課題	情報メディアの多様化に伴う子どもの読書離れの防止が課題となっています。		
今後の方針	子どもたちが本と身近に触れ合う読書環境を整備するため、新たな貸出文庫の設置を支援し、貸出文庫の活動の活性化を図ります。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成27年度目標値	平成26年度実績値	備考

図書資料貸出冊数（冊）	1,500,000	1,164,047	
児童書貸出冊数（上記の内数）（冊）	620,000	480,153	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	1,048	1,041	1,041	1,075	602
予算額	1,048	1,041	1,030	1,008	602
決算額	1,047	1,030	1,027	742	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 個人の貸出文庫の減少は高齢化に伴いこれからも起こってくることであると思われるので、公民館や学校と一層連携すること等を検討されてはどうでしょうか。

評価シート32

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-04　文化遺産の保護と継承
	施策	2-04-01　文化遺産の保存と活用
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。
	展開方向	①　文化財の保護・啓発
	● 奈良市指定文化財への指定など文化財指定を促進し、失われる可能性のある価値の高い文化財の保護を図ります。 ● 文化財修理・管理・後継者育成事業の充実を図ります。 ● 市民が奈良の歴史文化を知る機会となる文化財活用普及事業の充実を図ります。 ● 関係機関との連携により、文化財資料のデジタル化など情報発信の充実を図ります。 ● 文化財保護に携わるボランティア・市民活動などとの連携を促進します。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	指定文化財補助事業	【成果】国・県・市指定文化財の修理・維持管理事業38件、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う団体 10 件の活動に対して補助を行い、各事業とも計画通り実施され、文化財保護の成果をあげることができました。 【課題】修理や防災設備の設置が必要な文化財は数多くあり、多額の費用を要すると予想されます。 【今後の方針】破損、劣化等の状態により優先順位を考慮して、計画的に事業を遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも遅滞なく対応できるよう努めていきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】文化財課	4	4（増加）	3 (継続実施)

2	文化財調査・指定事業	【成果】近世近代建造物、都祁地域美術工芸品等の調査を実施し、報告書を作成して、今後の指定等、文化財保護の基礎資料を充実させました。また、これまでの調査成果に基づき、あらたに 2 件を市指定文化財に指定し、13件を登録文化財に登録しました。また2件が県指定文化財に指定されました。 【課題】近世以降の文化財には、未調査あるいは調査不十分な分野が残されています。 【今後の方針】文化財指定等を考慮した詳細な調査事業を実施する必要があり、その一環として近世近代建造物調査、都祁地域美術工芸品調査を継続して実施します。また調査成果を踏まえて着実に文化財指定等を進めます。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>【担当課】文化財課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>4（拡充）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>3</td><td>文化財普及啓発事業</td><td>【成果】中学生以上を対象に 2 回の文化財講座（受講者 49 人、応募 82 人。ほか 1 回は台風のため開催中止）と、小学生と保護者を対象に 2 回の文化財講座（受講者 49 人、応募 65 人）を開催しました。特に小学生と保護者対象の講座は、開催時期を参加しやすい夏休み期間中とし、市ホームページとツイッターを活用して募集と実施状況の紹介を行い、市庁舎 1 階ホールでもパネル展示をするなど、積極的な情報発信を行いました。また指定文化財説明板を 4 基設置しました（平成 19 年度からの継続事業、計 41 基）。
【課題】年々若年層の応募者が増加傾向にあり、徐々に講座の認知度が増していると考えますが、さらに幅広い年齢層への浸透を図るべく、取組を継続する必要があります。
【今後の方針】引き続き若年層をはじめ、幅広い層からの参加が得られるよう、魅力的な企画・情報手段の充実、他の機関や市民との協働など内容の検討を進め、事業の拡充を図ります。
<table>
<tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>【担当課】文化財課</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>4（拡充）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>4</td><td>埋蔵文化財保存保管事業</td><td>【成果】発掘調査記録の保存・保管のため、平成 26 年度分の遺跡発掘調査記録写真･図面 21 件､試掘立会日誌 233 件の整理票を作成しました。
【課題】埋蔵文化財の資料をデジタル情報として管理するために、基礎となる年度ごとの遺跡の記録写真・図面・試掘立会日誌等の整理票の入力作業が必要となります。
【今後の方針】今後も将来のデジタル化や公開に向けて、基本となる年度ごとの整理票作成を確実に行い、平成 24～26 年度までの記録写真・図面･試掘立会日誌の入力を平成 28 年度以降に実施できるよう進めます。
<table>
<tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>埋蔵文化財調査センター</td><td>4</td><td>4（増加）</td><td>3（継続実施）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>5</td><td>埋蔵文化財公開活用事業</td><td>【成果】市民考古学講座（年 13 回）を実施し、新規参加により市民考古サポーター登録者が 91 人になりました。また、発掘調査出土遺物の整理や展示公開業務等を、市民考古サポーターの参画支援（年間の活動人員 2,132 人）を得て実施しました。
【課題】毎年､市民考古サポーターの新規登録者が 15 人前後ありますが､退会者もあり増加数は 7 人にとどまっています。
【今後の方針】今後も埋蔵文化財保護業務への支援活動にとどまらず、学習会・研修会などの機会の充実を図り、個々の実情に応じた適切な</td></tr>
</table>

		協働関係を維持・継続していきます。			
		【担当課】	達成度	必要性	方向性
		埋蔵文化財調査センター	4	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+4+4+4)÷5＝4	判定	A
成果	保護関係の主事業は全般にわたり、年度当初の計画どおり実施することができ、保護充実の成果をあげました。啓発関係の主事業についても、着実に継続することで、文化財保護への理解を広げることに寄与しました。若年層対象の企画は、参加者にリピーターもあり、講座が定着しつつあると感じています。		
課題	保護あるいは調査対象である文化財は数多く、着実な事業継続と拡充及び必要となる経費の確保が課題です。また啓発事業では、若年層の関心をひく企画の展開と、市民との適切な協働関係を保ちながら事業全体を維持、継続していくことが課題です。		
今後の方針	保存状態の調査により的確な優先順位を決定し、計画的な保護事業を推進します。また啓発事業では、継続してツイッター利用など情報提供の充実による若年層参加促進とともに、市民活動や他の部署や機関との連携などの機会拡充を図る取組を展開します。		

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度目標値	平成 26 年度実績値	備考
指定文化財・登録文化財の件数（ 3 月 31 日現在）（件）	1,210	1,236	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	128,674	110,917	121,432	109,608	94,514
予算額	128,674	110,917	121,432	113,091	94,514
決算額	120,623	94,277	111,654	103,237	

外部評価者（学識経験者）の意見

- これからの文化財の保存活用には、従来必要とされてきた文化財の知識に加えてデータ処理等の科学的な知識や理系的な発想が必要とされます。今後は、文理融合的な発想のできる人材が必要であると思います。

評価シート33

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-04　文化遺産の保護と継承
	施策	2-04-01　文化遺産の保存と活用
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。
	展開方向	②　発掘調査と史跡の保存整備
	● 質の高い効率的な発掘調査を実施して、開発で破壊されかねない埋蔵文化財の保護を図ります。 ● 史跡・名勝（大安寺旧境内・平城京左京三条二坊宮跡庭園・朱雀大路）の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理と活用を行います。 ● 市民に発掘調査の成果を還元するため、現地説明会や公開展示を実施するなど、学習活用を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業	【成果】当初計画に沿って、園池庭石（景石）の保存修復工事に着手し、今年度計画分（庭石全体の約 25%）を予定通り実施しました。（本事業は国・県の補助を得て実施） 【課題】調査の結果、当初想定より庭石の劣化が進行しており、修復には予定よりも時間がかかる見込みです。園池修理に多額の経費が必要なため、事業を推進するには、財源の安定した確保が課題です。 【今後の方針】引き続き園池庭石（景石）の保存修復等を継続実施し、平成30年度の完了をめざします。 【担当課】文化財課 達成度：4　必要性：3（横ばい）　方向性：3(継続実施)
2	史跡大安寺旧境内保存整備事業	【成果】平成26年度の公有化は、ほぼ予定通りの2,362㎡の実績をあげることができました。保存整備は、国・県の補助を得て実施しましたが、補助額が抑制されたことから、当初予定の工事のうち西塔跡東側の広場の舗装工事を優先して実施しました。 【課題】平成26年度の補助額抑制にともない、今後の保存整備計画も一部見直しを行わざるを得ませんでした。事業継続には、財源の安定した確保が必要です。また、事業完了後の維持・管理の体制・手法を確立することが課題です。 【今後の方針】今後、西塔跡周辺の整備を段階的に進め、平成30年度の完了をめざします。維持・管理の体制確立については、整備の手法も考慮しながら、地元関係者との意見交換などを通じて検討を進めているところです。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>【担当課】文化財課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3 (継続実施)</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>3</td><td>史跡朱雀大路跡保存整備事業</td><td>【成果】国交省の国営平城宮跡歴史公園事業に連動して、積水化学工業奈良工場所有の史跡指定地（約 4,800 ㎡）について、平成 23 年度に 65%の公有化を行い、平成 26 年度に残る 35%（約 1,700 ㎡）の公有化を行い、公有化は完了しました。（本事業は国・県の補助を得て実施）
　なお、奈良県による土壌汚染調査結果に基づいた支払額の確定が遅れたため、支払の一部を平成 27 年度に繰り越しました。
【課題】公有化完了後の発掘調査、整備事業等の計画立案と円滑な事業の進捗が課題です。
【今後の方針】平成 27 年度に支払を完了する予定であり、公有化完了後の発掘調査、整備等の事業推進について、国交省等の関係機関と連携して、引き続き進めていきます。
<table>
<tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>【担当課】文化財課</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3 (継続実施)</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>4</td><td>埋蔵文化財発掘調査事業</td><td>【成果】公共事業に伴う発掘調査 4 件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査 12 件、試掘調査 5 件、遺跡有無確認踏査 1 件を実施しました。
　平成 24 年度に実施した発掘調査で出土した遺物と発掘調査記録の整理を実施し、その成果を取りまとめた年報を刊行しました。
　出土文化財の保存のため、平城京跡出土の刀子 2 点と木簡 168 点の保存処理をしました。（個人住宅に係る発掘調査、試掘調査、出土文化財の保存処理は国・県の補助を得て実施）
【課題】区画整理事業などの大規模な発掘調査で出土した遺物の活用に向けた再整理が必要です。
【今後の方針】発掘調査業務や出土品の再整理を効率的かつ円滑に実施するために、引き続き効果的な業務の配分と適切な人員配置を図ります。
<table>
<tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>埋蔵文化財調査センター</td><td>4</td><td>3（横ばい）</td><td>3 （継続実施）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>5</td><td>埋蔵文化財公開活用事業</td><td>【成果】発掘調査速報展示 2 回、特別展示、埋蔵文化財講演会（参加者 64 人）、発掘調査報告会（参加者 43 人）、親子考古学体験（参加者 9 組 19 人）、市民考古学講座（応募者 48 人で、受講者 25 人）13 回を開催し、ポスター・チラシによる広報とホームページ・ツイッターで各事業の情報発信を行いました。（本事業は国の補助を得て実施）
　博物館の特別展示資料として、博物館等 8 館へ 111 点の貸出しを行いました。
　大学との連携事業により、奈良大学考古学実習（全 30 回）業務を受</td></tr>
</table>

		託し、講師として３人の職員を派遣しました。奈良大学考古学実習の研究用材料として土壌試料を提供し、連携を図りました。 【課題】発掘調査報告会、親子考古学体験の参加人数が計画した定員に達しませんでした。市民考古学講座の実習と見学は、発掘調査日程との調整が困難になった場合がありました。 【今後の方針】実施事業について広報の方法を改善するとともに、発掘調査業務と文化財活用事業の実施調整を図っていきます。

【担当課】	達成度	必要性	方向性
埋蔵文化財調査センター	4	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+4+4+4)÷5＝4	判定	A
成果	史跡保存整備事業は、概ね計画どおり実施することができました。 発掘調査は順調に事業を進めることができ、年報の刊行・出土遺物の保存処理・公開活用事業の開催と併せ、着実な成果をあげることができました。		
課題	史跡保存整備は多額の経費を要し、事業の継続推進には財源の安定確保が課題です。発掘調査事業は出土品の適正保管とその活用に向けた再整理が必要です。		
今後の方針	発掘調査と史跡保存整備はともに、全国史跡整備市町村協議会での国への陳情活動などを通じ、補助金はじめ財源の安定確保に努めることで、着実な事業継続を目指します。また発掘調査を安定的に継続するために適切な人員・体制整備を図ります。あわせて事業推進への理解・協力を広げるため、公開活用事業の一層の拡充を図ると共に、情報提供を充実します。		

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度目標値	平成 26 年度実績値	備考
史跡の保存整備事業の進捗率（公有化率）（%）	60	62	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	192,990	220,880	211,600	415,037	151,110
予算額	192,990	246,255	211,600	415,037	279,549
決算額	467,957	211,896	169,809	241,988	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 計画通りに実施されたということで、特段問題はありません。年度計画をしっかり立て、それに向けて事業を進めていただきたいと思います。

評価シート34

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	2-04　文化遺産の保護と継承
	施策	2-04-01　文化遺産の保存と活用
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。
	展開方向	③　文化財保存・展示施設の整備
	● 史料保存館など「文化財保存公開施設」の充実を図ります。 ● 出土文化財の適切な保護のため収納保管施設の充実を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況

1	文化財施設整備事業	【成果】史料保存館空調機修理、旧細田家住宅屋根修繕、市管理重要文化財自動火災報知設備修理を行いました。 【課題】建物の老朽化や器具の劣化が進んでいる文化財施設が多く、今後とも長期的に相当の修理経費が必要です。特に史料保存館は、製造中止された空調機器を修理しながら使用しており、史料保存の上から機器自体の入替えが喫緊の課題です。 　また展示室も長年、リニューアル等が行われておらず、施設の改修を検討する必要があります。 【今後の方針】文化財の保存、活用のため、緊急性・劣化状況等に応じて優先度の高いものから順次、修繕を進めていきます。また奈良町の歴史情報発信拠点として充実を図るため、史料保存館について、展示等施設の運営方針とそれに基づく改修計画を検討します。 【担当課】文化財課	達成度 4	必要性 4（増加）	方向性 3（継続実施）
2	史料保存館管理運営事業	【成果】保管する史資料の保存・活用のための調査、整理を進めるとともに、①企画展示7回、②展示関連講座2回を実施しました。年間入場者は38,333人、講座参加者は38人（応募64人）でした。 　また、史料保存館の管理、事業運営は、25年度に正規職員1人を配置し、26年度も1人を増員して、事業運営の充実を図りました。 【課題】安定した事業運営のためには、引き続き体制の改善が必要です。 【今後の方針】事業を安定的に継続するとともに、展示室等の施設改修とそれに伴う事業内容の拡充にも対応した体制の改善について検討します。 【担当課】文化財課	達成度 4	必要性 4（増加）	方向性 3（継続実施）

3	埋蔵文化財保存保管事業	【成果】平成 26 年度出土遺物（337 箱）の洗浄を終了し、出土遺物台帳を作成しました。 【課題】現在、埋蔵文化財調査センターでは約 46,400 箱分の出土文化財を収蔵保管していますが、今後の出土品の増加に対応する保管スペースの確保と再整理を図る必要があります。平成 26 年度には、現状を把握し、問題点を検討することはできたものの、適正保管のための一定の基準に基づいた収蔵方針実施計画をまとめるまでには至りませんでした。 【今後の方針】収蔵方針実施計画は今後の収蔵保管を適切に進めるために必須のものですので、平成 27 年度には重点課題として計画策定に取り組みます。

【担当課】	達成度	必要性	方向性
埋蔵文化財調査センター	2	4（増加）	4（拡充）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4+2)÷3＝3.3	判定	B
成果	当初計画どおり施設の設備修理工事を実施し、当該施設利活用の不便を改善しました。また埋蔵文化財は、現状では適切な保管を図ることができました。		
課題	建物の老朽化や器具の劣化が進んだ施設が多く、今後とも相当の営繕経費の必要が見込まれます。埋蔵文化財の適切な保存保管のためには、適正な保管収蔵計画に基づいた施設計画を検討する必要があります。		
今後の方針	従前どおり、緊急性・劣化状況等に応じ、優先度の高いものから順次計画的に営繕を進めます。埋蔵文化財の適切な収蔵保管のためには、当面は現在の埋蔵文化財調査センターの保管スペースの効率的な利用を図ります。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度目標値	平成 26 年度実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	16,906	16,037	13,592	10,138	9,763
予算額	16,906	16,037	13,592	10,138	9,763
決算額	15,693	14,663	9,275	9,917	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 3「埋蔵文化財保存保管事業」では、「収蔵方針実施計画」を策定できていないことから、達成度が 2 にならざるを得ないということを確認しました。出土品の適正保管のためには、量的な管理だけでなく質的な管理も含め、限られたスペースをどのように使ってい

くか等の基準をしっかりと決め、年度計画の元での実施状況を評価し、過去の文化を将来に残していくことが必要だと考えます。

評価シート35

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-04　文化遺産の保護と継承
	施策	2-04-01　文化遺産の保存と活用
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。
	展開方向	④　世界遺産など文化遺産の保護・啓発
	● 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターなどが行う文化遺産保護事業を支援します。 ● 世界遺産・無形文化遺産の認知度を高め、保護と継承につなげるため、市民全てが親しむことができる普及活用事業の充実を図ります。	
教育ビジョンの関連する領域		
主な事業		平成26年度の実施状況
1	世界遺産振興事業	【成果】公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護事業を支援するため、奈良県とともに補助金を負担しました。 （33,941,307円を県2/3・市1/3の割合で負担） また、同センターが実施する研修事業には職員を講師として派遣して協力しました。併せて、同センターの運営委員会・事業委員会にも参画し、事業チェックやフォローを行いました。 平成26年10月には、国・県と共同で世界遺産の保護に関する国際会議「奈良文書20周年記念会合」を開催し、国際社会への提言を採択して、文化遺産保護の分野における本市の国際貢献を世界に強くアピールしました。またしみんだより・ホームページでも周知しました。 加えて、文化遺産普及のため、市内の史跡等文化遺産のリーフレットを作成・配布しました。 【課題】奈良の文化遺産の価値を多くの人々に共有してもらうことの重要性は近年ますます高まっています。国際文化観光都市として、世界遺産、無形文化遺産の普及活用の充実と拡充、情報発信のさらなる充実が求められています。 【今後の方針】同センターが行う文化遺産保護事業を支援するとともに、世界遺産、無形文化遺産等の文化遺産普及のためのリーフレットや市ホームページ・ツイッター等を媒体とした普及啓発を進めます。 【担当課】文化財課 達成度：4　必要性：3（横ばい）　方向性：3(継続実施)
2	世界遺産包括的保存管理計画策定事業	【成果】複数の文化遺産で構成される世界遺産「古都奈良の文化財」の一体的保全のための管理計画を奈良県とともに策定しました。多くの人々が共有すべき価値を明確にし、保存管理の基本方針を示すことが

		できました。 【課題】管理計画の確実な実施を図るため、関係者間の十分な情報共有と調整が行える体制の確保が課題です。 【今後の方針】策定事業は完了しましたが、計画に基づき県・市の関係課による（仮称）連絡調整会議を定期的に開催して、包括的保存管理の徹底を図ります。

【担当課】文化財課	達成度	必要性	方向性
	4	－	－

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護事業を支えることで、世界遺産都市である奈良に蓄積された遺産保護の仕組みや技術を、広くアジア地域に発信して、文化遺産保護・継承に寄与し、国際貢献を行うこともできました。また「奈良文書20周年記念会合」を、国・県と共同で開催し、国際社会への提言を採択したことで、文化遺産保護に対する本市の貢献を強く世界に向けてアピールしました。世界遺産包括的保存管理計画策定についても、計画通り進めることができました。		
課題	奈良における世界遺産、無形文化遺産の保護事業を広く認知してもらえるよう、普及活用事業を充実させる必要があります。また管理計画策定後の連絡調整会議を奈良県とともに開催して、包括的保存管理の徹底を図る必要があります。		
今後の方針	県とともに同センターの文化遺産保護事業を支援することを通して、世界遺産都市として国際貢献を続けます。また、世界遺産包括的保存管理計画に基づき、県とともに（仮称）連絡調整会議を開催します。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	12,913	12,762	17,936	23,631	12,081
予算額	12,913	12,762	17,936	29,031	12,081
決算額	11,067	11,348	11,591	27,634	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 計画通りに実施されたということで、特段問題はありません。年度計画をしっかり立て、それに向けて事業を進めていただきたいと思います。

評価シート36

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	3-02　子育て
	施策	3-02-03　子育てと仕事の両立支援
	施策の目標	保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実などにより、子育てと仕事の両立支援を目指します。
	展開方向	②　児童の健全育成と子育ての支援
	● 国の放課後児童クラブガイドラインに則し、児童の健全育成を図るため老朽化・狭あい化したバンビーホームを計画的に改修します。	
教育ビジョンの関連する領域		

主な事業		平成26年度の実施状況			
1	バンビーホーム施設の充実	【成果】右京及び鳥見バンビーホームで、静養室の設置を行いました。 【課題】老朽度及び狭あい度の高い施設の早期の改修を図る必要がありますが、平成26年度は大規模な改築を行えていません。 【今後の方針】優先順位をつけ、年次的に改修していきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】地域教育課	3	4（増加）	4（拡充）
2	バンビーホーム保育の充実	【成果】平成27年1月より全ホームで19時試行延長保育及び土曜日の保育時間の延長を実施しました。 【課題】保育の質の更なる充実が必要です。 【今後の方針】バンビーホーム指導員への研修会等の充実などにより、保育の質の向上を目指します。また、平成27年4月から、全ホームで19時延長保育を本格実施します。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】地域教育課	4	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(3+4)÷2＝3.5	判定	A
成果	以前より保護者の要望が高かった延長保育を試行実施するとともに、土曜日の保育時間の延長を実施することで、バンビーホーム保育の充実を図りました。		
課題	老朽度及び狭あい度の高い施設の早期の改修が必要です。		
今後の方針	年次的に改修することで施設の狭あい化等を解消し、また保育の質の向上を目指します。		

［参考］中長期の進捗状況			
指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	120,250	115,707	128,516	9,663	65,152
予算額	120,250	123,767	128,516	81,367	65,152
決算額	108,214	108,116	61,921	73,524	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 1「バンビーホーム施設の充実」について、当初予算のとおり実施はできているということなので、達成度を 4 としても良いと感じられましたが、大規模な改築を進めていかなければならないという課題が残っていることで達成度 3 であるということでした。総合評価の今後の方針に、早急に施設を改修する必要性について記載いただいたほうがわかりやすいと思います。

評価シート37

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第4次総合計画	基本施策	4-01　危機管理と地域の安全・安心
	施策	4-01-04　防犯力の充実
	施策の目標	奈良市安全安心まちづくり条例により、安全・安心で快適なまちづくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、自治会等及び事業者の役割を明らかにしています。奈良市安全安心まちづくり基本計画での「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」「見通しの確保といった環境の整備」の3 つの柱を基に防犯意識の高揚を図ります。
	展開方向	①　防犯意識の啓発
	● 学校・家庭・地域がそれぞれの特性を生かして連携します。 ● 不審者情報や、警察からの犯罪発生情報を、メールで配信します。	
教育ビジョンの関連する領域		5-(2)安全・安心な環境づくりの推進
主な事業		平成26年度の実施状況
1	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	【成果】少年指導協議会による、校区内の巡回活動（延べ1,130回、6,202人）や環境浄化活動、相談活動を実施しました。また、「なら子どもサポートネット」の登録者数は、25,635人で、平成23年度以降、毎年度25,000人以上の登録があります。 平成26年11月17日に開催した「子ども安全の日の集い」には、子どもの安全に関わる大人と市内の小中高校生の代表併せて291人が参加し、「なら子ども安全宣言」を発表しました。 【課題】地域における組織間の連携協力や、家庭・保護者等の安全意識の向上が必要です。 また、平成16年に発生した小学生女児誘拐殺害事件の風化を防ぎ、子どもを守る大人の意識を高め、維持する必要があります。 【今後の方針】少年指導協議会等の活動の更なる活性化と、保護者への啓発活動の充実を図ります。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、実効性のある取組を進めていきます。「子ども安全の日の集い」については、時宜に合った形で開催していきます。 【担当課】学校教育課 達成度：4　必要性：4（増加）　方向性：4（拡充）
2	不審者情報の配信	【成果】「なら子どもサポートネット」による不審者情報の配信は、平成23年度24件、平成24年度17件、平成25年度10件、平成26年度8件でした。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成23年度1,313件、平成24年度1,028件、平成25年度1,309件、平成26年度976件でした。 【課題】不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高いため、情報の安定供給が必要です。

		【今後の方針】より多くの方に安全安心情報を共有していただくために、登録案内配布等の啓発活動を進めていきます。また、配信システムを安定して稼働させるとともに、迅速かつ正確な不審者情報が提供できるように関係機関との連携を図ります。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】学校教育課	4	4（増加）	3（継続実施）

施策の総合評価			
主な事業の達成度平均	(4+4)÷2＝4	判定	A
成果	「子ども安全の日の集い」に子どもの安全に関わる大人と市内の小中高校生の代表併せて 291 人が参加し、子どもたちにより「なら子ども安全宣言」が発表され、命を守る取組を大人と子どもが共に進めていくという新しい方向性を打ち出しました。また、少年指導協議会等の組織が中心となり、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの登下校時の見守り活動や地域内の情報交換を行うことにより、校区内の防犯意識、防犯力向上につなげています。		
課題	安全・安心な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠です。 不審者情報や子どもの安全安心情報の提供については、保護者や市民のニーズが高く、今後も「なら子どもサポートネット」の安定した運営が必要です。また、配信にあたり、奈良県警との情報共有を適宜行うことにより、登録者に対して迅速かつ正確な情報提供を行う必要があります。		
今後の方針	各少年指導協議会における児童生徒の登下校時の見守り活動や危険箇所の点検等の環境浄化活動並びに学校や警察等の関係機関と連携した相談活動を支援するとともに、合同街頭指導の実施や研修会を通して、地域全体で子どもを守り育てるためのリーダーの育成を図ります。 「なら子どもサポートネット」による不審者情報配信の迅速性、正確性を高め、より多くの方の登録により多くの目で子どもたちを見守る「人の垣根」を構築するために、安定した運営としみんだより掲載等の広報による啓発活動を積極的に進めます。		

［参考］中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 27 年度 目標値	平成 26 年度 実績値	備考
「子ども安全の日の集い」参加人数	300 人	291 人	

［参考］総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画額	480	460	250	311	320
予算額	480	460	260	311	320
決算額	188	429	248	297	

外部評価者（学識経験者）の意見
● 子どもたちの安全・安心な環境づくりのために大事なことであり、達成度が 4 であっても引き続き事業を推進していただきたいと思います。

【評価全体に対する外部評価者の意見】

【施策の総合評価】

１つの評価シートの中で事業や担当課が複数ある場合、施策の総合評価について、その評価シートの基本施策の目標や展開方向などに沿った全体的な成果や課題等の記載になっていないことがあります。また、各事業の成果や課題について評価をしっかりとされていても、全体的な施策の目標等を意識できていないためトータルの評価と結びついていない評価シートが見られます。事業等が多岐にわたる場合は、施策の目標等をしっかりと共有認識し、個別の事業を目標等に関連づけた総合評価となるように記載に努めてください。

【事業計画と課題】

一部の事業について、毎年同じ課題が続いていることがあります。本質的に解決できない課題であるのか、他に改善すべき課題がないのか等を検討することが必要です。事業は、年度計画を立て、実施し、結果から効果や課題を検証し、対策を講じ、次年度の事業計画に反映させるというサイクルで成り立っています。事業を実施するだけで効果検証が行われなかったり、課題分析ができているのに今後の計画に反映されないままでは事業の発展は望めません。事業の課題について別の視点から見直し、次年度の計画に反映出来るように努めてください。また、評価シートにおいても成果・課題・今後の方針が一連のサイクルであることを意識し内容に反映させてください。

【事業の評価の考え方】

各事業の評価は、右記［評価のイメージ図］のように長期計画、予算、国や県の補助金、人材の確保、事業間・各課連携等の様々な項目を考慮して年度毎に事業を計画・実施し、得られた成果や課題について評価（単年度）を行うものです。

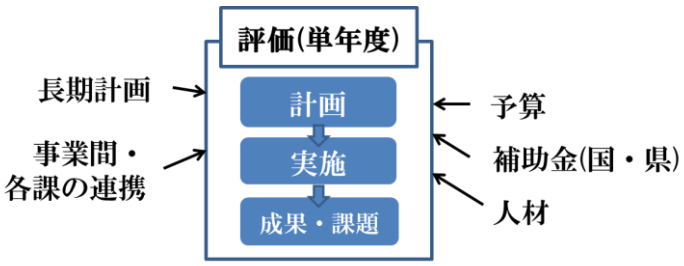

［評価のイメージ図］

事業の成果にはその年度の計画を盛り込んだ上で、達成度の根拠が明確になるような記載を心がけてください。国や県の補助金を受けて実施している事業については、補助事業であることを明記するほうが市の単独事業と区別ができ、分かりやすいと思います。また、国の補助金の採択がされなかったため、事業の一部が実施できなかった場合については、それ以外の事業計画を達成できていれば、達成度３ではなく基本的に４でも良いのではないでしょうか。

【グラフ・表等の活用】

事業の成果等について、現状ではほとんどが文言で説明されていますが、報告書を見る人にとってわかりやすい資料となるように、数値化された推移などをグラフや表を用いて表すと良いと思います。

【量的評価と質的評価】

事業の評価について、大部分が量的評価になりがちですが、人口の減少等に伴い経年的変化だけみていくと減少傾向は避けられない事業も多いと思われます。今までの指標数値だけではなく、新たに違った視点で成果分析をしたり、事業の特性によって基準を見直し、質的評価を取り入れるなど、評価方法を変えることも検討しても良いのではないでしょうか。

3　参考資料

- 参考資料１
  （１）教育委員会の活動（評価シート１）、（２）教育委員会が管理・執行する事務（評価シート２）に対応
- 参考資料２
  （１）教育委員会の活動（評価シート１）に対応

３　参考資料

参考資料１

教育委員会案件表（定例１２回・臨時９回の案件数）

教育長報告	３８件（うち　３８件を了承する）
議事議案	１２７件（うち１２７件を可決する）
その他報告	２１件（うち　２１件を了承する）
計	１８６件を審議し、以上のように了承・可決した。

上記案件の事務別件数表（教育委員会が管理・執行する事務別）

1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	４９件
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	２件
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	－
4	議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	１７件
5	教科用図書の採択を決定すること	２件
6	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	５５件
7	教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	６６件
8	社会教育委員、公民館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	３件
9	教育委員会の権限に属する事務（教育長委任事務を含む。）の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	２件
１０	校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	－
１１	通学区域を定めること	１件
１２	児童生徒の出席停止に関すること	－
	計　（右記案件数は、関連案件を重複分類しています）	１９７件

教育委員会の後援名義に係る課別事業件数

教育総務課	１１件
教職員課	１件
生涯学習課	１６８件
文化財課	８件
図書館政策課	１件
学校教育課	６０件
保健給食課	２件
地域教育課	２件
教育相談課	４件
計	２５７件

参考資料２

教育委員会の活動について

○教育委員と教育現場との連携（　教育委員による学校訪問　）

教育委員が学校現場を訪問し、授業等を視察するとともに教職員と意見交換しました。

（１）平成 26 年７月１日～10 日　小学校６校・中学校２校を訪問

テーマ：小中一貫教育と特別支援教育の現状

項　目	意　見　の　概　要
小中一貫教育	
（成果）	・小・中学校の交流授業では、自然な形で人間関係ができていて、小６と中１との段差を低くすることができている。 ・合同研修の中で、実務者会を定期的に開き、十数もの部会を組織することができた。このことにより、小中一貫教育実施に向けた一つの段階が乗り越えられた。 ・市の学力調査の分析や数値で表せられない学力について、校内で話し合ったりしている。 ・学力や規範意識を大切にすることや、中１ギャップを乗り越えられることなど、小中一貫教育に対する意識が教員の中で高まってきている。 ・学校を地域とともに創っていくことが大事であるため、コミュニティー・スクールを基盤とした小中一貫教育に取り組んでいる。
（課題）	・小・中学校の縦のつながりはあるが、小学校同士の横のつながりの構築が難しい。 ・学校間の距離的問題があるので、児童生徒の交流には工夫が必要である。 ・１つの小学校から複数の中学校に分散して進学することが、大きな課題である。 ・小中一貫教育に関する関心が、保護者間であまり高くない実態がある。 ・小学校間での課題が区々で、その固有の実態把握が必要である。 ・小・中学校のお互いの文化の違いが、それぞれ見えていない。違う文化を体験する機会を作っていく提案をしていくべきである。お互いの文化の違いを肌で感じ、実感として伝わるように行動していかなければならない。教師も変わっていかなければならない。小・中学校の教員がそれぞれ入れ替わり、それぞれの文化の

	違いを学ぶ機会を作る必要がある。 ・教科担任制について、小学校の高学年で少しずつスタートさせていく必要がある。 ・20～30 年先を見据えて、子どもたちに対応した小中一貫教育をしていかねばならない。また、小中一貫教育の出口は、中学校 3 年間の出口ではなく、小・中学校 9 年間の出口として捉える必要がある。 ・小中一貫教育は手段であり、最終的には学力向上に帰着しなければならない。中学校卒業を見据えて、小学校段階でもその発達に応じた指導を行うことが必要である。 ・小学校教員の適応力を利用し、小中一貫教育を牽引する必要がある。
（今後）	・お互いを知り合うために、参観や授業研究を実施し見える関係づくりをしていく。 ・地域を架け橋として子どもたちをつなげていく取組等、教育課程以外の交流や連携を進めていく。 ・小学校の間に必ず身につけさせたい力を明確にし、保護者に丁寧に説明をしていく。 ・子どもに身につけさせたい力や指導内容について、知・徳・体・夢・誇りのカテゴリーを設定し、9 年間でどのようにしていくか、小・中学校で整理をしていく。 ・いかに本気で取り組んでいるかは校長の姿勢にかかっているので、今までの経験を生かし牽引役として活躍していく。 ・教員のつながりが、子どもたちの学びにつながる。小・中学校の教員の文化の違いをしっかり分かり合うようにしていく。
特別支援教育	
（成果）	・ケース会議を定期的に持ち、支援を要する子どもたちの情報を共有している。 ・学校規模が大きいため、複数の特別支援教育コーディネーターを配置して情報共有しながら子どもたちの実態を把握し、支援の方法や方向性を協議している。 ・特別支援教育について教員全員で研修し、全学級でそのことを学習している。またこれに関し、パンフレットを作成し、入学説明会で説明したところ、入学までに相談する保護者が増加した。
（課題）	・保護者、家族への支援が必要な子どもが増加している。 ・特別な支援を必要とする生徒同士の人間関係がうまく築けない。

	・保護者の願いを受け止め、子どもが一番必要な力を身につけていくには、人的にも施設的にも十分ではない。 ・通常学級に在籍する支援を必要とする児童については、中学年が多いという実態がある。 ・中学生にもなると、普通学級の生徒と社会性に大きな隔たりが生じ、トラブルも起こる。 ・全ての教員が、特別支援学級の教員の専門性を身につけていくことが必要となる。
（今後）	・保幼小連携の中で、子どもたちには適切に就学指導をしていく。 ・常に情報共有して、指導にあたる取組を展開していく。 ・トラブルが起こることを問題にするより、そのトラブルからお互いの生徒が何を学ぶか、何を学ばせるかが大切であるので、丁寧な解決を心がけていく。

（２）平成 26 年 11 月 10 日～27 日　小学校 7 校・中学校 2 校を訪問
（内、小学校 1 校は私立）

テーマ：英語教育と小中一貫教育の現状

項　目	意　見　の　概　要
英語教育	
（成果）	・アンケートの対象となった児童の 90%が、「英会話科の学習に進んで取り組んでいる」という問いに肯定的な回答をしている。また、卒業する児童が、「将来の夢」を 3 センテンスぐらいの英語で話すことができた。 ・学級担任に、ALT とともに授業を行おうという意識が高まっている。 ・ALT が、休み時間もよく子どもたちに関わってくれている。 ・ALT 導入で、リスニングの点数が高いという成果が現れている。 ・実用英語技能検定を校内で実施している。小学校卒業時に英検 3 級、中学校卒業時に英検準 2 級を目指している。 ・一条高等学校の外国語科の生徒や外国校との交流を、小学校で行っている。 ・小学校 1~4 年生までの英語は、20 分×週 3 回。あまり英語を与えすぎて苦手意識を持たせないように注意をしている。（私立小学校）
（課題）	・小中一貫教育を活用し、小学校の教員が中学校の英語授業を実際に観察し、そのイメージを掴む事が必要である。

	・中学校の教員と ALT が授業に入っているが、そのことで小学校の教員には甘えが生じている。今後、学級担任が指導を行えるようにならなければならない。
（今後）	・これまでは、中学校教員と ALT が中心となって授業を展開していたが、9 月以降には、小学校学級担任が中心となって授業を進められるようにしている。
小中一貫教育	
（成果）	・小中一貫教育の教員合同研修には、幼稚園教諭も参加している。 ・中学校卒業段階の目標として、学力向上、人権教育、生徒指導の 3 つの柱で取り組んでいる。 ・施設一体型校として実践を重ね、小学校から中学校までの児童生徒が同一施設を使用し、共に学び遊んでいる。小学生が中学生を見て育ち、中学生も小学生の世話をし、役に立とうと努力をしている。 ・幼稚園から高等学校まで一貫した学校経営をしている。小学校から高校までは、4・4・4 制、小学校 5 年生からは学校担任制と中間期末考査を導入している。（私立小学校）
（課題）	・中学卒業時に、将来像が見えていないという課題がある。 ・地域と共にどう歩んでいくのかが課題である。 ・地域はすでに小中でつながっているが、小・中学校の子どもたちと教員がどうつながっていくかが今後の課題である。 ・進学する中学が二分する。児童へのフォローが重要になる。また、進学が二分することで、どちらの学校ともつながることができる工夫が必要である。 ・学力学習状況調査におけるピークを調べると、家庭学習の項目で偏ってずれていることが判明した。 ・小中一貫教育のパイロット校として、どんな成果を上げてきているのかを数値で表していくことが必要である。 ・幼稚園から高等学校までの文化の違いをどうすり合わせるのかが課題となっている。（私立小学校）
（今後）	・小中の教員が連携して低学力の生徒の指導にあたることで、今後の効果を期待している。 ・小中合同で、家庭学習の手引きの作成を検討している。 ・自らの進路を開拓する力をつけさせるために、将来を見据える力をつけさせるための組織作りをしていく。